

令和3年3月8日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

2番	那須英二	3番	小久保照枝
----	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教育部長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼  
総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、那須英二議員と小久保照枝議員を指名いたします。

ここで、安藤市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（安藤正明君） 3月5日に本会議における那須議員からの一般質問に御答弁させていただきました中で、「JRと名鉄弥富駅間のまちづくり」と申し上げましたが、「JRと近鉄弥富駅間のまちづくり」の誤りでございました。おわびして訂正をいたします。

○議長（大原 功君） 議事整理のため、ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、横井議員。

○7番（横井克典君） おはようございます。

7番 横井克典です。

通告に従いまして、私から2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、市民サービスの向上について、2つ目は、公立保育所の運営の見直しについてお尋ねいたします。

1つ目の市民サービスの向上についてお尋ねをいたします。

昨年、東洋経済新聞が「住みよさランキング2020」を発表しました。弥富市は、全国の市と東京23区の812団体のうち、640位でした。残念ながら下から2割という順位であります。

ちなみに、県内では長久手市が9位とベスト10にランキングしております。

市長は、弥富市のこの640位という順位についてどのような所見をお持ちでしょうか、お

尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この東洋経済新聞の住みよさランキングは、住みよさを表す各種指標について偏差値を算出して、その平均値を総合評価として順位づけされているものでございます。

2019年に人口当たりの交通事故件数や水道料金等といった新たな指標が加わるなど、算出指標やランキング対象について大幅な変更が行われ、その結果として弥富市が大きく順位を下げの要因になったと承知をしております。変更が行われる以前までは、弥富市の住みよさランキングは全国で50位前後を推移しておりました。

今後、本市といたしましては、住みよさランキングという、やはり上位にあればあるほどいいわけでございますが、ランキング順位に一喜一憂することなく、新たに追加された指標につきましてもきちんと検証し、本市の強み・弱みを把握するとともに、現在取り組んでおります各種施策を着実に実行していけば、市民にとってより住みよしいまちになると考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の御答弁のように、この住みよさランキングは、人口当たりの病院数や人口当たりの飲食店数など様々な算出指標を基に順位づけがされております。弥富市として、自力で順位を上げることができる算出指標は、調べてみますと子ども医療費助成制度の項目であります。順位を上げることが目的ではございませんが、現在の対象年齢15歳を愛西市や北名古屋市のように18歳に拡大すればランキングが上がってくるものと考えます。

また、若者世代は定住先を探すための一つの目安、指標としてこのようなランキングを活用して定住先を探しています。市外にお住まいの若者世代に弥富市を定住先と選んでもらい、また市内にお住まいの若者世代には他の市町村に転出することなく弥富市に住み続けてもらうためにも、他の自治体に負けない市民サービスを提供していくことが必要です。地方分権が進む中、近年は各自自治体が特色ある市民サービスを提供するなど、地域間競争を行い、市民から選ばれる時代であります。

市長は、子育て支援や高齢者支援など市民サービスの向上について具体的にどのような施策をお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいま横井議員からの御質問ではございますが、弥富市はこれまで多くの施策をやってまいりました。子育て支援はもちろんでございますが、御高齢の方々への支援、そしてまた投資的経費と言われますインフラ整備等々全力を挙げてやってきております。このことにつきましては、今後もぶれることなく、まずは市民の安全・安心、そして

またお暮らししていく中で幸せを感じていただけるような、そんな弥富市をつくってまいりたいと思っております。今後とも議員皆様方の御協力を得まして、よりよい弥富市をつくってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 続いて、そこで市民サービスの向上に関連した具体的な質問をさせていただきます。

1つ目は、小・中学校の特別教室などへのエアコンの設置についてです。

平成30年に豊田市の小学校の児童が熱中症で死亡するという悲しい事故が発生しました。それ以降、全国的に小・中学校に冷房の設置が進められ、全国の公立小・中学校の設置状況は、普通教室で92.8%、特別教室で55.5%、給食室では66.5%となっています。

弥富市では、令和元年度に市内の小・中学校の普通教室にエアコンの設置が完了しております。新型コロナウイルス感染症により、昨年7月、8月と夏休みを短縮しての猛暑の中、授業が行われ、冷房が活用されております。

しかし、授業は普通教室だけで行われるわけではなく、教科によっては音楽室や理科室などの特別教室で行われます。現在、日の出小学校、弥富中学校の全ての特別教室と桜小学校、栄南小学校の一部の特別教室にはエアコンが設置され、残りの7つの小・中学校の特別教室にはエアコンが設置されておられません。夏場や冬場には、児童・生徒が音楽や理科などで自分たちの教室から特別教室で授業を受ける際には、温度差が激しく、授業を受けるモチベーションの低下が懸念されます。

桜、日の出、栄南小学校、弥富中学校の4校の特別教室のエアコンの設置状況についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） おはようございます。

お答えいたします。

日の出小学校と弥富中学校は、新設開校時に全ての特別教室にエアコンを整備しております。次に、桜小学校は、特別教室棟にエアコンが整備されていることから、音楽室、図書室、理科室、図工室、PC教室に整備されております。最後に、栄南小学校でございますが、特別教室棟に配置されております音楽室、図書室、家庭科室、PC教室にエアコンが整備されております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、学校ごとに設置状況に差があることが分かります。

そこで、教科による教育環境や学校間の格差を是正するためにも、全ての特別教室にエアコンを設置するべきではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年度は、特別教室の中でも稼働率が非常に高く、またPTAからの要望が高い音楽教室のエアコン整備の設計を実施してまいります。

他の特別教室につきましては、全校普通教室にエアコンが整備されていますので、普通教室で授業が可能であれば、対応していただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁ありがとうございます。

計画どおり音楽室のエアコンの設置工事を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、先ほどの市長の御答弁の中で、令和3年度は音楽室のエアコン整備の設計、未整備の7つの小・中学校で実施されるというような御答弁でしたが、こちらの概算工事費についてどの程度かかるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 小学校5校、中学校2校の概算工事費につきましては、約5,150万円を予定しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 子供たちは、自分の通う学校を選ぶことができません。市は子供たちに可能な限り平等な教育環境を提供しなくてはならないと思います。

義務教育だからこそ、教科による教育環境の格差や学校間の格差を是正する必要があります。日の出小学校や弥富中学校と同じように、全ての特別教室にエアコンを設置すべきと考えますが、再度市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） エアコン設置に係るスケジュールでございますが、令和3年度に設計、そして令和4年度に工事を予定してまいります。

ほかの特別教室につきましては、普通教室全教室にエアコンを設置してございます。こちらの教室のほうが空き教室もあるものですから、そこをうまく活用しまして、学校ごとに回していただきたいと思っております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、先ほど私から申し上げましたような可能な限り平等な教育環境の提供をお願いしたいと思います。

次に、日の出小学校と弥富中学校の給食室にはエアコンが設置され、弥生小学校をはじめとする残りの9つの小・中学校の給食室にはエアコンが設置されておられません。

全国の給食室では7割弱での普及率です。給食室は、夏場は特に火や熱を使うため、室温が40度以上に達し、さらに給食に虫などの異物が混入するのを防ぐため、窓を開けることもできず、調理員さんの労働環境は大変苛酷な状況となっています。

調理員の皆さんは、給食を楽しみに待っている子供たちのために使命感を持って調理を行っていただいております。そういった観点から給食室にエアコンの設置は必要不可欠だと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 地球温暖化の影響があらうかと思いますが、昨今の夏の気温は非常に高くなってきております。

P T Aや学校からの要望が高い給食室へのエアコン設置が必要であることから、音楽教室同様でございますが、令和3年度に予算化し、未整備の9の学校のエアコンにつきましては、設計委託し、また令和4年度にエアコンの工事をしてまいる予定でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。

計画どおり給食室のエアコンの設置工事を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、2月17日付、中日新聞尾張版で、清須市の当初予算案が発表されました。清須市では、全小・中学校体育館への空調設備の整備など将来に向けた投資に手厚く予算を配置した。目的は、児童・生徒の熱中症対策と、被災時の避難所の機能充実を図るとのことでした。

以前より、弥富市は「子育てするなら弥富市で」をPRとしております。若者世代が安心して子育てができる魅力ある環境を整備する必要があります。弥富市におきましても、児童・生徒の熱中症対策と被災時の避難所の機能充実のために、市内小・中学校の体育館に空調設備を設置すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在、校舎等の長寿命化工事の計画が実行されております。

令和3年度は、弥生小学校の実施設計を行い、令和4年度、工事に着工する計画でございます。今後も他の学校を順次行わなくてはなりません。小学校の体育館が避難所に指定されていることは認識しておりますが、まずは限られた予算の中で順次進めさせていただきますので、体育館へのエアコン設置は現在のところ計画はしておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも体育館への空調設備の設置を要望させていただきます。

次に2つ目、広報「やとみ」等の配付物等のポスティングの導入についてであります。

毎月2回、市役所から各世帯に広報「やとみ」などの配付物が区長・区長補助員を通じて

配達されます。近年、区長・区長補助員の高齢化や日常生活の複雑化、多様化により、広報「やとみ」などの配達業務が大きな負担となっています。また、マンションやアパートなどの増加により、自治会への加入者が減少しております。市からの配付物が自治会経由では届きにくい状況になっております。市は、自治会に加入していない世帯数や自治会加入率について把握されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 自治会・町内会への未加入世帯数については把握できておりませんが、住民基本台帳の世帯数と各世帯への広報等の配付部数を比較しますと、2,000部ほどの開きがありますので、その数が未加入世帯のおおむねの数ではないかと推測いたします。

また、自治会加入率につきましては、市から各地区への広報等の配付部数を自治会に加入している世帯数と仮定して算出しますと、約89%となります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市民が公平な市政情報を入手する観点からして、私は自治会の加入と市からの配付物をもらう権利は別ではないかと考えます。

近隣自治体では、津島市やあま市、蟹江町が既に広報紙などを民間業者に配達されるポスティングを導入しています。区長・区長補助員が配達している現行の経費とポスティングを行った場合の経費についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 配達のみに係る金額ではありませんが、各区長補助員に対する報償費としては、基本額5万円に管轄区域の世帯数に1世帯につき500円を乗じた額を加算して支払っています。

令和2年度分の報償費の予算としましては、区長補助員137名に対し、基本額685万円と世帯割額815万円を合わせた総額1,500万円となります。また、市から各区長補助員宅に配達する運搬料として、別途47万円の予算を組んでいます。

ポスティングに係る経費につきましては正式な見積りではございませんが、月1回の配達で、配達物を封入する袋代や封入作業も含めた配付費用として約1,770万円になり、配付回数や量によって金額は変わることとなります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市は、このポスティングの導入のメリットとデメリットをどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） ポスティングの導入のメリットといたしましては、全市民へ



の公平な市政情報の提供という市民サービスの向上と、配付業務を担っていただいている方々への負担軽減につながることで上げられます。

デメリットといたしましては、委託費用が高いことや住民間のコミュニケーションの機会が減少し、近所付き合いが希薄になることなどが上げられます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 以前、プレミアム商品券の使用期限等を知らせるチラシを新聞の折り込み広告に入れ、全市民に周知されました。一般広告にチラシが紛れ込み、市からのチラシを見落とす市民が多かったと聞いております。ポスティング制度でチラシを配付していれば、見落とす市民も少なかったのではないかと考えます。

いずれにしても、ポスティング導入について市と区長会との調整が必要になってくると考えますが、広報紙などのポスティングの導入について市長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 広報「やとみ」など、市からのお知らせは、区長・区長補助員の皆様をはじめ自治会・町内会の協力によって市民の皆様にお届けをしております。

しかしながら、広報等の配付作業は自治会・町内会の皆様の負担になっていることや、自治会未加入者に配付されていないとの声もいただいております。

自治会・町内会での配付につきましては、住民間のコミュニケーションの活性化につながるとともに、高齢者が多く住まれている地域では配付と同時に安否確認ができるなどの利点もあるものの、会員の高齢化に伴い、自治会・町内会の運営や活動が難しくなっている部分もあるかと思えます。隣近所の間関係が希薄になりつつあることは、防犯・防災面でも問題であると考えます。また、少子高齢社会の進展など現在の社会情勢を踏まえると、コミュニティ活動の活性化や住民自治の進行がますます重要になってきております。

そのような中、広報等の配付に伴う自治会への負担軽減も念頭に置きつつ、地域性や社会情勢に合った情報提供や配付方法につきましては、区長六役会等で御相談させていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の答弁を再度確認させていただきます。

自治会・町内会での配付が住民間のコミュニケーションの活性化につながるとおっしゃりましたが、私は各家庭のポストに広報紙等を投函するだけでは住民間のコミュニケーションが活発になるとは思えません。また、安否確認につきましても、回覧等を回すときにできますし、ポスティングでも配達業者に安否確認を別途委託すれば十分に可能であると考えます。

いずれにせよ、令和3年度中に一度区長六役会で御協議いただき、市としての何らかの結

論を出すべきかと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 広報紙等の配付でございますが、これにつきましては、今年度末、今月ですが、行います区長六役会のほうで議題として上げさせていただきたいと思っております。

広報の配付につきましては、ポストの中へ投函するというようなところもあるかと思っておりますが、直接手渡しというところも私はあると聞いております。いろんな方法で今配付をさせていただいておるところでございますが、いずれにしましても、やはりいつ来るか分からない大災害に備えましては、やはり自助・公助・共助、そして近助ということで、地域住民がそれぞれに連携をし合って、それぞれを守っていかなければならないと思っておりますので、一長一短あるとは思いますが、区長六役会のほうでしっかりと協議をしてみたいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の答弁で、今年度区長会のほうで御協議いただけるということですので、ぜひとも活発な議論をよろしく願いいたします。

次に3つ目として、高齢者のヘルメット購入助成についてです。

令和3年1月7日付、中日新聞に愛知県は来年度から県内市町村と連携して、自転車を利用する児童・生徒と高齢者に対し、ヘルメットの購入を助成する方針を固めたとの記事がありました。

また、県は早期制定を目指している自転車の安全促進に関する条例で、ヘルメットの着用の努力義務を課すともありました。

そこで、弥富市では高齢者による自転車の交通事故は毎年何件発生しているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本市の直近3年間の高齢者による自転車の交通事故件数としましては、令和2年は21件、令和元年は14件、平成30年は16件です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そういった事故が発生しているということで、ヘルメット着用というのはかなり有効なアイテムかと思っております。

弥富市では、以前より小・中学生に入学時にヘルメットを無償で配付しています。今後、65歳以上の高齢者にヘルメット着用の努力義務が発生することから、ヘルメット着用の普及啓発の観点からも、弥富市は県と連携して65歳以上の高齢者にヘルメット購入の補助を行うべきであると考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、愛知県の補助制度を活用して、自転車を利用する65歳以上の高齢者と7歳から18歳までの児童・生徒等に対してヘルメットの購入費用の一部を補助する制度を令和3年度から導入するように準備を進めており、このたび提案させていただいております令和3年度当初予算において28万円でございますが、計上させていただいております。

補助内容につきましては、ヘルメットの購入費用の2分の1を補助することとし、2,000円を上限といたします。

自転車による高齢者の交通事故が増加していることや、高齢者のヘルメット着用率がかなり低いことなどから、交通事故から身を守るため、市広報やホームページ等で自転車乗車用ヘルメット着用の普及啓発に努め、多くの皆様にこの補助制度を活用していただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 来年度から制度を導入されるということですのでけれども、ちょっと細かいお話で恐縮なんですけれども、弥富市は小・中学校に入学する際にヘルメットを無償で交付しております。

今回、先ほど市長の御答弁では7歳から18歳ということで、小・中学校がダブって対象になっているようなことですのでけれども、これはどういった経緯でしょうか。担当部長でも結構ですので、お願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） まず小学生につきましては、基本的に今の白いヘルメットを、これをかぶってくれるかという部分も当然あります。それから、中学校に関しては、私学に通っている方もいます。高校生になると、ヘルメットというのがありませんので18歳という、そのような考え方です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。

次に、4つ目としまして、スマートフォンなどを活用したアプリ納税の導入についてです。最近、スマートフォンの普及が進み、市民税などがスマートフォン決済で納められるアプリ納税が近隣自治体でも導入が進んでいます。私は、昨年12月定例会の行財政委員会で、スマートフォンなどを活用したアプリ納税の導入について質問と要望をさせていただきました。市からは、既に導入した自治体の状況もお聞きしながら検討してまいりますとの答弁でした。

その後、他の市町村でも導入の動きがありましたので、再度質問をさせていただきます。アプリ納税の導入について、市長の考えを改めて伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） アプリ納税につきましては、各種スマートフォンアプリから納付書に印刷されたバーコードを読み取り、即時に支払いを完結できる決済サービスでございます。

金融機関やコンビニに出向くことなく、自宅や職場など時間や場所を選ばずに納税が可能となり、議員御指摘のとおり、利便性や納付手続の追加により徴収率の向上が見込まれます。

また、非接触による納付環境の整備は有効な新型コロナウイルス感染症対策と考えられることから、本市におきましても令和3年4月の導入に向け、現在準備を進めているところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 計画どおりに事業を推進していただきますようよろしくお願いします。

なお、このたびの市長の施政方針演説のほうで、弥富市の行政のデジタル化、アプリ納税も含めるんですが、行政のデジタル化、特にデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの関係に踏み込んだ内容がちょっと盛り込まれていなかったかなというふうに思います。ぜひとも行政のデジタル化の推進にも令和3年度、積極的に力を注いでいただくことを要望して、私の次の質問に移ります。

2つ目の質問は、公立保育所の運営の見直しについてでございます。

弥富市におきましても、少子高齢化、人口減少を背景に、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化が進み、これに伴い質の高い幼児期の教育・保育など、多種多様なニーズが一層高まっています。

現在、市内には9か所の公立保育所と1か所の私立の認定こども園があります。毎年市が発行している市統計資料によりますと、9か所の公立保育所の定員の合計は、令和2年4月1日現在1,440人です。また、入所している児童の人数は981人です。全体として定員の68%しか入所しておりません。

各保育所で見ると、大幅に定員に満たない保育所は、西部保育所の48%、十四山保育所の56%、栄南保育所の57%、南部保育所59%という状態です。一方、定員に近いところでは、高いところから弥生保育所の86%、日の出保育所の81%という状況です。

いずれにしても、定員を満たしている保育所は一つもありません。いつからこのような保育所全体の入所率が8割を切るようになったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

ただいま議員御指摘の人数は、4月1日現在の数値ということでございますが、保育所につきましては、年度途中に特に3歳未満児が入所してまいります。

令和2年度につきましては、4月1日は御指摘のように定員1,440人に対し、入所児童が981人、入所率は68.1%でございますが、この3月現在では1,010人が入所しておりまして、

入所率は現在70.1%となっております。年度末の入所児童の状況から見ますと、平成27年度から8割を切るようになっております。

なお、これにつきましては、平成27年度より弥富はばたき幼稚園が認定こども園に移行され、保育を行っていただくことにより、平成27年度末で、はばたき幼稚園で53人の児童の受け入れをしていただいたことによるものでございます。また、現在では106人の児童を受け入れていただいております。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 他の自治体と違って、弥富市におきましては待機児童はないということですが、いいことなんですけれども、平成27年度から8割を切るようになったということですが、明らかに需要（入所者）と、供給（定員）のバランスが崩れております。

民間であれば、保育所の規模の縮小や統廃合など行いますが、市はこれまでに定員割れの対策は講じてこられたのでしょうか。また、その対策での効果について、併せてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 保育所の定員につきましては、国や県の基準に基づき、乳児・幼児1人当たりの面積の基準によって積算し、設定したもので、施設の規模から見て、最大限受け入れることができる児童数を表したものでございます。

そうした中、地域によっては大きく定員を割っている保育所もあるわけですが、これは昨年度策定しました公共施設再配置計画に基づいた保育所の民営化を具体的に進めていく中で、御指摘の統廃合等の対策も考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも早急に公共施設再配置計画の保育所の再配置を進めていただきたいと思っております。

次に、子育て世代が必要とする保育サービスを充実させるため、行政は限られた財源の中で現在提供している保育サービスを抜本的に見直していく必要があります。民間が提供できる事業やサービスは民間にお任せし、行政にしかできない事業やサービスについて、市民の皆さんからお預かりしている貴重な税金を投入していくべきと考えます。つまり、行政のスリム化を実行すべきです。

私は、昨年6月の定例会の一般質問の中で、公立保育所の民営化について質問をさせていただきました。内容は、今後の保育所の在り方についてどのような取組体制で検討を進めているか。また、いつまでに具体的な実施期間や方法を打ち出していくのかとの質問をさせていただきました。

市からは、保育所の再配置を早期かつ慎重に進めていくには、調査事務等莫大な事務が発

生しますので、現有の職員で取り組むことは困難であると思えます、担当職員の増員、もしくは推進グループの編成も検討していかなくてはならないとの答弁をいただきました。

市は、この答弁を踏まえて、この春に行われる定期人事異動で保育所の民営化を早期かつ慎重に進めていくための担当職員の増員もしくは推進グループの編成を行う予定はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御答弁を申し上げます。

保育所を所管する児童課においては、保育所以外の児童福祉施設の維持管理や会計年度任用職員約360人の人事管理業務のほか、児童に係る手当業務、児童虐待や独り親支援などの様々な業務がある中で、今年度は新型コロナウイルス感染症対策に関する日常的な取組、あるいは緊急対応事業が重なり、保育所民営化に関する業務はほとんど行うことができませんでした。

したがいまして、この業務に集中的に取り組むことができる担当職員の増員を予定しておりますが、その実現に向けた具体的な方向性が定まりましたら、推進グループの編成についても検討してまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 副市長の御答弁で、この4月から増員のほうを検討していくというようなお話でございますが、もし今のところで分かれれば、具体的に人数とどのような役職の方を配属されるのか、現状分かる範囲で結構でございますので、御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 人員につきましては、現在のところ1名を増員する予定でございますが、役職等についてはまだ詰めておる段階でございますので、この場についての答弁を控えさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） できましたら、やはり保育所を公共施設再配置計画でいけば、2か所予定してみえるということですので、正規職員等をまず核として配属していただくのがよろしいかと思えますので、要望だけさせていただきます。

次に、市は昨年3月に公共施設再配置計画を策定し、はや1年が経過しようとしております。この1年間で公立保育所の民営化について、庁内で議論を進められてきたかと思えます。いつどのようなメンバーでどのような内容の議論がなされたか、またどのような結果が出されたのかについて併せてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 今年度における保育所民営化の議論につき

ましては、令和2年7月と11月の2回、弥富市公共施設マネジメント推進本部会議の中で行いました。

この会議の構成員としては、市長を本部長とし、副本部長に副市長、本部員に教育長及び部長クラスとし、会議には各施設を所管する担当課長も出席しております。

会議の内容ですが、第1回目は令和2年3月に策定された公共施設再配置計画等の概要と取組体制の説明で、第2回目は保育所民営化等の実現に向けての協議を行い、計画どおり進めることを確認いたしました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） すみません、先ほどの部長の答弁を再度確認させていただきます。

昨年2回の本部会議、再配置計画及び取組体制の説明と計画どおりに進めることを確認したということのお話でしたが、具体的なスケジュール等についてのアウトカム、成果は何かございましたでしょうか。あれば御答弁お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 庁舎内の会議でございますが、令和3年度から、まず1つ目の保育所の民営化についてスケジュールを確認しております。

内容につきましては、令和3年度は基礎資料を作成しまして、令和4年度には保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、その後民営化法人を公募決定し、令和5年、6年の2年間を移行準備期間に充て、令和7年度から民間での事業を開始するという計画で考えております。その中で、こちらの議会において関連議案を議決していただくことが必要になると思います。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今、民生部長のほうから具体的なタイムスケジュールをお示しいたきました。

そこで、この令和7年度から民設への事業開始ということでございますけれども、これは再配置計画にありますように1か所の保育所なのか2か所の保育所なのか、何か所を予定してみえるでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 保育所の箇所数につきましては、2か所を予定しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 2か所ということで、分かりました。

次に、昨年6月定例会の市の答弁で、保育所を1か所民営化することで約7,000万円の予算が削減できるとのお話を伺いました。

公共施設再配置計画では、市内2つの保育所を民営化する想定になっています。試算すると1年間で1億4,000万円の財源が確保でき、2年間で2億8,000万円、3年間で4億2,000万円、このように継続的に大きな財源効果が得られ、その効果で市民サービスの向上を図ることが可能となります。

具体的には、これまで市が実施していない、例えば、乳児医療の対象者18歳までの拡大、先ほど質問しました小・中学校の全ての特別教室や体育館へのエアコンの設置など、各種市民サービスの充実、向上につながるものと考えます。そのためには、スピード感を持って1年でも早く民営化を導入すべきであると考えますが、市長の総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 保育所の民営化につきましては、運営主体が公から民へと移行することになりますので、保護者や地域住民から保育水準が低下しないかなど不安の声もお聞きしますが、例えば市内に所在する認定こども園弥富はばたき幼稚園では、毎年定員いっぱいの子供を受け入れていただき、今では入所園児の9割以上が弥富市民となっております。

保育所が民営化できれば、保護者においてもバスでの送迎や土曜日午後の保育など、現在市立保育所ではできないサービスが利用できるという選択肢が広がることによりメリットがあると考えております。民営化の移行に当たりましては、今後も様々な課題を解決しながら、市民及び議員の皆様の御理解をいただき、少しでも早期に実現ができるよう取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 最後になりますけれども、今後弥富市におきましては、JR名鉄弥富駅自由通路、橋上駅舎化事業や海部南部消防署の建て替え事業、市内公共施設の長寿命化、そういった何十億もかかる大規模な計画が控えております。

市長におかれましては、市民との合意形成を図った上、先ほど市長が言われたように、慎重かつスピード感を持って保育所の民営化を手がけていただき、持続可能なまちづくりのための財源確保に努めていただきますよう強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、午前10時50分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。



○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、「弥富市の新型コロナ感染症対応はいかに！」と題して、1題質問いたします。

今回も前回同様、SDGs（持続可能な開発目標）をまず説明させていただきます。準備をお願いいたします。

感染症については、SDGs 17の目標の3番目「すべての人に健康と福祉を」に該当し、169のターゲット内の3つ目のターゲットで、2030年までにエイズ、結核、マalaria及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処するの、その他の感染症に対処するに該当することをまずお示しいたします。

それから、3月1日から緊急事態宣言が解除されましたが、愛知県は引き続き2週間の厳重警戒措置を取っている最中でもありますので、時節に配慮し、申合せを遵守し、質問を行ってまいります。

まずこの1年にわたり、新型コロナウイルス感染症対応に昼夜を問わず従事いただいている皆様には心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対応従事者とその家族、そして感染者とその家族に対し、誹謗中傷する人がいる報道がされています。このようなことは、人道的に決してあってはならないことでもありますので、せめて我がまち弥富でこのようなことがないように、市民の皆様には切にお願い申し上げます。

それでは質問に入ります。

さて、この1年新型コロナウイルス感染症と闘ってきた結果、様々な問題が浮き彫りになっています。そこで、国・県・市の行政が市民や従事者に対し行ってきた支援、対策を振り返り、明日からの備えに反映させていただきたいと思います。

まず、市民に対する給付支援について伺います。

国の支援では、国民1人当たり10万円の給付と子育て世帯や独り親世帯への給付は、皆さんの記憶に残っていると思います。当市も時期を同じくし、子育て世帯、独り親世帯への給付、出産臨時特別給付金などの給付支援を行ってきました。

この頃、私たち党派では、全市民に対し、まず全市民に平等な給付支援はできないか、模索し要望を行ってまいりました。まず一人一人の1人1万円の給付は無理でも、市内全世帯約1万7,000世帯に対し、1世帯当たり1万円の給付はできるのではないかと考え、予算書を見直し、今年度中止が予測される事業を仕分し予算を集計した財源と、私たち議員と市の3役の報酬を1割削減し給付財源の一部に組み入れ、仮の給付財源を確保した上で、給付支援の要望と同時に、国・県が表明した支援施策、独り親世帯、子育て世帯への支援と同様に、社会的弱者でもある高齢者世帯、独居老人世帯も同様の給付支援の要望を行ってまいりました。なぜなら、給付支援はまず全市民に対し平等に給付することが絶対であるという考えからさ

きに申し上げた給付支援要望を行ってきましたが、市側が今後の財源不足が予測できることを理由に要望の受入れをされませんでした。ならば、市単独で給付する財源がないのであれば、一定の期間、市民税の徴収停止をする市民税減税案を提案しましたが、どこの市町村もやっていないので難しいとの理由からこれもかなわず、本当に無念でありました。

結果、最近になって、支援に該当しなかった市民から不満が蓄積し、不公平感が噴出しております。予測できた給付の不公平感に対し、市側はどう説明されますでしょうか。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

昨年5月、全世帯に一律1万円の給付について政新会から御要望をいただいております。

当時は、国の施策はございますが、1人につき10万円の特別定額給付金をいかに早く市民の皆様にお渡しすることに全力を挙げておりました。また、併せてひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯臨時特例給付金なども給付してまいりましたが、全ての御家庭が対象となるわけではございません。

そこで、昨年9月にはプレミアム率分が市民への支援、商品券の発行による消費の喚起、市内経済の活性化により地元商店を支援するプレミアム商品券を発行したところでございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の私の質問の根源はここにあると思います。

それは、コロナ禍での長期にわたる影響で仕事量が減少し、それに伴う失業や雇い止め、内定取消しなどにより生活が困窮し始めた方が増加していることと、先が見えない闘いが既に1年以上続いていることで、ストレスにより精神的にも疲労こんぱいされている方の増加が原因と考えられます。こうしたことを踏まえた上での支援を新年度、市側は行いますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症対策に対します追加支援といたしましては、板倉議員にも御答弁させていただきましたが、子供及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用につきましては、既に令和3年度予算に組み込んでおりますが、新生児への出産臨時特別給付金の継続、新たに医療機関への支援につきましては、今議会において追加提案をさせていただきたいと思っております。

また、経済対策につきましては、新年度補正予算で対応させていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、議員の皆様のお力添えもいただきながら、より効果的な追加支援を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、経済支援面から企業や個人事業者に対しての支援対策を伺います。

飲食店などの飲食業は早くから休業要請による休業補償や国が補償する借入制度で支援が始まりました。休業補償が開始される間際、理美容業者にも休業要請による支援が決定されました。この支援については、自治体間でも大きな差が生じていて、全く支援をしない自治体、早々に支援を決断した自治体と、当市のように決断が明確にできなかった自治体と様々でした。

有事の際には、迅速な決断が求められることを痛感した事例であったと思います。その後、花卉・つまものに関しては、県主導の下、比較的スムーズに支援ができたと聞いております。しかし、この時点で市の特産と言っている金魚生産農家に対しては全く手つかずというより、財源がないので無理との早い時期での回答でした。平時には、事あるごとに金魚組合を通して御無理をお願いしているにもかかわらず、有事には支援ができないのは道理が通らないとの思いから、まず調査を行いました。当市と日頃から、金魚交流がある熊本県長洲町に問い合わせた結果、早々に町長が町内各種団体にヒアリングをされ、その中でも特産品である金魚を真っ先に支援されたとの回答をいただきました。

このような緊急事態の際、市の特産品を守ることは当たり前であると同時に、特産品すら守れないのであれば、ほかの業種まで守れるわけがないとの思いから、市内生産者に対し、長洲町同様に10万円の支援を私たち会派は強く求めてまいりました。

結果、遅ればせながら、6月議会で認められ、支援をすることができました。直近では、県の支援も、花卉・つまもの同様の支援をするため、県担当課と商工観光課が中心となり、知恵を出して、金魚拡散大作戦という形で、苦肉の策ではありますが、支援をされてきました。

結果、なぜか当初の半額でしたが、9月議会で認められ、何とか支援はできました。実際この支援に当初から最後まで主として関わった担当課長に率直な感想を求めます。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

私は、弥富市はこれまでも、そしてこれからも引き続き金魚とともに歩いていくと思っております。

今回新型コロナウイルス感染症の影響により、その金魚が窮地に立たされ、その現状に恩返しの気持ちを込め、事業に取り組み、遂行いたしました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に御苦労があったと思います。

市長、特産品支援が遅れたことと、県との支援、金魚拡散大作戦の支援金額は妥当だとお

考えでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 今回の事業、金魚拡散大作戦に対しましては、愛知県と本市が2分の1ずつ総額750万円を弥富金魚漁業協同組合に補助する事業として実施いたしました。

3会場で行われたわけですが、海南こどもの国、そして愛・地球博記念公園、名古屋港水族館の3会場で行いました。予定をしておりました配付数を上回る方に会場に足をお運びいただき、大変うれしく思う次第でございます。

私と副市長につきましては、海南こどもの国では両日、愛・地球博記念公園ではそれぞれ1日ずつ、名古屋港水族館には1日ずつ行きまして、直接金魚を愛していただけの市民の皆さんと交流を図ったところでございます。私は4日間で延べ1,000名以上の方に直接手渡しで金魚の水槽を渡させていただきました。お一人お一人にお声をかけて、金魚のPRをさせていただいたところでございます。

私といたしましては、6月の金魚組合経営基盤維持支援金交付事業も併せて妥当であったと認識をしております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、市長のほうから金額については妥当という答弁をいただきましたが、特産品の支援の遅れについてはどうお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 特産品といいますと、弥富市におきましてはお米、そしてトマトなどでございますが、金魚もその一つでございます。

それぞれ関係団体から御要望をいただく中で、できる限りの支援をしてきたところでございます。また、この事業につきましては、国・県・市それぞれが連携を取りながら進めていく事業でありますものですから、今後またこのようなこともあろうかと思いますが、積極的に市のほうも支援してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の金魚拡散大作戦ですが、本来であれば実現は厳しい事案であったと思います。有事だからこそ、商工観光課がリーダーシップを取り、初めてのことに取り組まれ、その結果、多少の不具合はありましたが、大成功であったと思います。よくこの時間で段取りをされたと思います。

まず行動するよい事例をつくっていただけたのではないかと思います。時間との勝負になった今回の支援で、担当者のリーダーシップとしての判断力と行動力、そして全面協力された方々の協力体制は本当にすばらしい評価に値します。

災害支援は迅速に行うことで、少しでも不安を軽減させることにつながり、行政がしっか

り対策をしているという安心感を持っていただくことにあると思います。結果、支援の早い遅いはありましたが、支援していただいたという気持ちで生産者も本当に感謝されておりました。まだまだ支援が行き届かない業種も多々あり、事業存続の危機に面してみえる事業者も見えます。国は、持続化補助金や銀行からの無担保融資を提唱していますが、なかなか思うようにいっていないところがあるのも現状であります。今回の第3次追加補正予算では、国は引き続き支援を手当てされています。

こんなときだからこそ、事業者にもっと近い行政の弥富市がリーダーシップを取り、商工会など関係機関と連携を密に取り、市内事業者の現状を把握し、支援しなければならないと思います。また、大手の企業も経営が苦しくなっている事業もあるのも事実で、特に県内では航空宇宙産業に特区まで設定し、力を入れてきましたが、コロナショックで航空機の需要がなくなり、大打撃を受けています。当市の航空宇宙産業関連の企業も例外ではありません。今現在、市内事業者で、大小問わず、コロナによる廃業や倒産などの報告はありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本市では、廃業や倒産の資料は持ち合わせておりませんので、商工会、ハローワークで確認をいたしました。

初めに、商工会が把握しています数値ですと、令和2年4月から12月までの間に廃業届の実績はないとのことでした。脱退が1件ございます。ただし、コロナが原因ではないと認識しているとのことでした。

続きまして、失業者ですが、商工会員の中でも、労働保険手続を商工会で行っている事業者が把握できる程度ではほとんどないとのことでした。

議員御存じのとおり、商工会が把握する数値は商工会員の数値のみとなっているため、ハローワークに問合せをしましたが、弥富市のみの数値は持ち合わせていないとの回答でした。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最新のコロナ関連の失業者は全国で約9万人、非正規やパートを含めれば約100万人とも言われている中で、今の答弁から市と商工会は全く把握できているようには思えない答弁でございました。

そして、市と商工会の現状が浮き彫りになってしまいましたが、逆にこれをチャンスと捉え、市側には本来の商工会の存在意義を再指導していただき、市もこれを機に実態調査をし、現状把握をしていただき、頼れる弥富市と商工会にしていただくことを強く要望しておきます。

企業、個人事業主に対する商工業支援は、弥富市のためにも絶対不可欠であると考えます。新年度も引き続き効果的な支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本年1月、愛知県に再発令された緊急事態宣言は2月末をもって解除されましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあります。

国においては、新型コロナウイルス感染症対策の切り札として、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されました。このような状況をしっかりと見極め、時期なども含めどのような支援がしていけるかを検討してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市民の生活、雇用や当市の税収にとって商工業の存続は絶対であることから、事業者に対し、資金繰りなどきめ細やかな支援を迅速かつ的確にこの1年の反省も含め、一日も早く当たっていただきたいと思います。

続きまして、公衆衛生上の危機管理から伺います。

当初、本当に新型コロナウイルス感染症という感染症のリスクに対し、私も含め多くの方に実感がなかったと思います。しかし、著名人やアスリートの感染や死亡報道で本当に新型コロナウイルス感染症のリスクを改めて実感することになりました。誰もが2020年東京オリンピック・パラリンピックは無事開催され、ある程度終息していると信じていたと思いますが、今年に延期され、ここに来て今年の開催も危ぶまれています。年末の12月になっても爆発的な感染者の増加が止まらず、愛知県全域に時短要請が出され、新年を迎えた1月も感染者数が増加し続け、2度目となる緊急事態宣言までもが発出されました。愛知県の緊急事態宣言は解除されましたが、重症者数は逼迫した状態が続いて、決して安心できる状態ではありません。

そこで、この1年、周知徹底するとの答弁を何回も聞いてきました。危機管理について幾度となく一般質問を含めて提言させていただきました。しかし、残念な結果ではありますが、市民への周知、弥富市の危機管理は万全なものとは言い難い状況であると感じています。毎日報道されている関東圏、近畿圏や中部圏の感染者数は日々感染リスクの脅威を実感させられます。しかし、愛知の中でも感染者が圧倒的に多い名古屋市などの大都市や近隣の中核都市の感染者に比べれば、当市の感染者は感染のハイリスクを実感する数字ではないと感じます。

参考までに3月7日現在、市内の感染者数は166名であります。これは数字マジックであり、全国で比較するのに人口10万人当たりでの数字が使われています。当市をこれに当てはめれば、人口約4万4,000ですので、約2.275倍しなければなりません。すると、先ほどの数字を使うと約378人となり、非常に危険な数字であることが分かります。

当市ホームページ内、新型コロナ感染症対策サイトトップページに、最新の感染者数、年

代別感染傾向、重症者数、死亡者数、人口10万人当たりの感染者数などの掲載がなく、今の周知や啓発及び情報発信では不十分であり、早期改善が必要と私は考えます。

そもそも、当市にも新型コロナウイルス感染症対策本部が存在しています。この組織について簡単に説明をいただけますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

初めに、対策本部の設置目的ですが、新型コロナウイルス感染症に係る対策について、関係部局が連携を図り、総合的かつ横断的に対策を推進するため設置いたしました。

所管する事務といたしまして3つありますが、1つ目としまして、新型コロナウイルス感染症に係る予防対策に関すること、2つ目としまして情報の収集と提供に関すること、3つ目としまして、その他対策に必要な、例えば施設等の使用制限など、調整に関することとございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今御説明いただいた対策本部はこの1年何を対策されてきたのか、検証するために、第1回令和2年2月28日から第18回令和3年1月13日まで会議資料を拝見させていただきました。

主な協議内容として、毎回感染症対策に関する情報共有と今後の対策について協議を行われ、結果として主な決定内容が記載されております。

第1回令和2年2月28日から第10回6月5日までは学校関係、給付関係、給付金の給付状況などが記載されています。

第11回8月7日から市民の感染確認情報の共有がなされ始め、行事の開催可否などが記載されています。

市内感染者が増加傾向が出始めた第14回11月27日から第18回令和3年1月13日までの間、主な決定内容に感染者数を抑えるための対策や市民に多数の感染者が出た場合、クラスターなど対策が公開されていません。ホームページ上に公開されていないだけで、対策など議論がなされ、備えられたのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

医学的立場からの対策につきましては、医師会の御指導もいただきながら、健康推進課で議論しております。

先月5日には、当地域では初めてワクチン接種の運営訓練を実施いたしました。その結果、浮かび上がった課題は対策本部で共有し、今後の対策について議論しております。今後は、一日でも早くワクチン接種ができるよう万全な対策を整えてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 新型コロナウイルス感染症対策本部は、国、県、保健所からの指示や要請を市民に伝えればよいわけではないと思います。当然、各自治体により感染状況やできることも違うわけですから、国、県、保健所からの通達などを踏まえた上で、市独自の感染拡大防止対策は1歩も2歩も前を想定し、常に最悪な事態もセットで想定し、協議すべき場が対策本部であると私は考えます。

対策本部は、市独自で対策協議していたのか、伺います。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

国や県からの通達などにつきましては、医学的にも十分検証がされた公式のものでありますので、それに従い、感染対策を実施していくことが原則ではありますが、市のできる範囲で御指摘のような先を想定した対策を議論していくことは大切なことだと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 宇佐美部長にお聞きしますが、今、先を想定した対策を議論していくことは大切なことということは、協議されていなかったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 先ほど課長が申しましたとおり、対策本部の第一の目的は、感染症予防に関する予防対策ということで、毎月のように市の広報等にも市民にお知らせしておりますし、市のホームページ等でまずは感染症を防ぐという対策をお知らせしておりましたので、市としては他市に比べても遜色ないところでやっていたとは私は思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 既にはっきりと答えは出ています。それは、周知方法に大きな問題があります。

第14回令和2年11月27日、対策本部会議のとき、市内感染者数が43名、うち30歳以下14名と把握されているにもかかわらず、2週間後の第15回2月11日、対策本部会議のときに市内感染者数57名で、前回の会議より感染者数が14名も急増しているにもかかわらず、触れた記載がありません。年明けの第17回令和3年1月8日感染者数が94名で、やっと20代が多くなってきているというコメントが付け加えられております。

しかし、当市に至っては既に年末年始の時点で、海南病院も院内感染で救急や新規入院患者の受入れがストップされ、なおかつ海部南部消防署内でも感染者が出ていた状況でした。市内の救急医療と救急車の要請に不安視されていた市民も少なくありませんでした。年末年



始の時点で、市からの市民に対して市内医療状況を含めた緊急メッセージがなぜ発信できなかったのか。対策本部で誰も発言しなかったのか、真意を伺います。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

海南病院から12月24日に院内感染の一報を受け、同日第16回対策本部会議を開催いたしました。この時点で、海南病院で8名の院内感染者の発生と、救急患者受入れの休止などの情報がございました。市民の皆様に対しましては、ユーチューブを通じて市長メッセージを発信いたしました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の答弁で、ユーチューブを通じて市長メッセージを発信しましたとありましたが、年内最後のユーチューブの発信が12月22日なので、今の発信というのは新年最初の1月15日の配信内で感染拡大防止と啓発のことだと思います。

質問は、年末年始の市内の医療状況の発信を聞いていますので、年末年始の逼迫した市内の医療状況を全く発信できていなかったということになりますが、安藤市長に伺いますが、なぜ緊急メッセージを発信できなかったのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） このユーチューブの発信につきましては、高橋議員からのお勧めもありまして、現在も続けているところでございます。

私の覚えでは、年末に一度やったような記憶もあるんですが、確認はできておりませんものですから、その答弁は差し控えさせていただきますが、いずれにしましても、このような緊急事態におきまして、緊急メッセージがきちんと市民の皆様には伝わらなかった、このことに対しましては深くおわびを申し上げる次第でございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、私、ここで質問する前に確認しましたので、年内最後が12月22日、年始の年が明けてから最新が1月15日ということは間違いございませんので、その道中で起きていることだったものですから、今確認をさせていただきました。

感染者が若い世代同様に多いとされている高齢者の場合は、徹底は別ですが、周知・啓発は新聞や広報紙、テレビ報道を通し、ある程度はカバーできていると思います。しかし、あまりテレビも新聞も見ない若い世代の周知・啓発はほぼできていないのが現実であったと思います。若い世代の情報収集ツールはSNSが必須アイテムとなっていることは、市は再認識していただきたいと思います。今まで周知にSNSの活用を上げて、発信するだけで肝腎の周知の確認をなおざりにしてきた結果が周知徹底につながっていません。

直近でも確認しましたが、厚生労働省が推奨しているCOCOAのインストール率ですが、

国が推奨しているアプリを市民に推奨する側の市の職員のインストール率が100%でなかったことが物語っております。最近、COCOAの場合は不具合が発表されていましたが、そのことは結果論として考えても、国が推奨しているアプリを信じ、行動することでリスクが少しでも軽減できるのであれば、拒む必要は全くなく、不特定多数の人が出入りする庁舎です。職員自身は当然ですが、家族への感染リスク軽減にもつながると思います。例えば、毎日部課単位で開庁前にアプリの確認をルール化することで、感染者が出たとしても拡大を未然に防ぐことができ、家族への感染リスクが回避できたと考えます。

直近の弥富市公式SNSの登録者数は、ツイッターで弥富市が1,680、弥富市災害情報が429と、ユーチューブで弥富市役所が209と、無残な結果です。COCOAアプリ同様、市の職員すらほぼ登録していないことが浮き彫りになりました。

今申し上げた数を全部足しても約2,200で、市民全体の5%にすぎません。この登録者数で周知徹底ができているという考えの根拠を伺います。

○議長（大原 功君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

市政情報の周知は、広報「やとみ」と市ホームページを主たるものとしていることから、市公式SNSはその補完的なツールとして、より多くの方へ情報を発信していくための手段と考えております。

また、利用者が市公式SNSへの登録することなく情報を閲覧することが可能であり、情報発信には大変有効であると認識しております。今後もより多くの皆様に御登録いただけるよう魅力ある市政情報の発信に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） こういう有事の際に魅力ある情報発信は要らないんですけど、いま一度確認をしておきますが、今現在新型コロナウイルス感染症という生命の危機に関わる災害が継続している真ただ中で、訓練でないことを申し上げた上で、渡邊総務部長に再度お聞きしますが、広報「やとみ」、市ホームページの趣旨は理解できますが、この年末年始、市内の緊急患者の医療体制周知は絶対であり、緊急でありましたが、今の2つのツールでは周知はできませんが、それでよいというスタンスはお変わりないでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

ただいま御指摘のような緊急な情報、こういったもので今のツールではなかなか周知はできなかつたと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 以前、広報紙の講読率を伺ったことがあり、答弁は、行政は情報

を発信するまでで、それ以降のことは市民各自の判断であると市側が答弁されていました。有事の際、このようなことで周知徹底ができないのではないかと思います、苦言を申し上げたと思いますが、結果、鋭意努力していきますにとどまっていました。

まず想定できることを考え、難しく考えず、すぐにでも行動していただき、周知徹底が市民全体にできるよう早急な改善をしていただきたいと思います。

次に、感染者の症状ですが、20代、30代の若い世代は、感染症の症状は比較的軽症や無症状と言われていますが、大きな落とし穴が後遺症です。

最近やっとメディアで後遺症について報道されるようになってきましたが、本当に後遺症について認識が甘く、比較的軽く考えられています。後遺症の代表的な症状は、今モニターにも出ておりますが、味覚障害や嗅覚障害などがありますが、感染症治療が終わっても後遺症は継続し、いつ回復するか医師にも分からず恐怖との闘いであると後遺症を治療されている方の話がありました。ほかにも倦怠感、息切れなど人により様々であり、感染症拡大防止対策としても後遺症の恐ろしさの周知は感染症拡大防止に有効であり、必要と考えますが、市側の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

御指摘のように、報道によれば後遺症には様々な症状があると言われております。「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」の後遺症について改訂がなされ、公式なものが出ましたら、速やかに市民に情報発信してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今若い世代では、同世代の感染者や感染経験者が自発的に感染したときの症状、隔離の際に備えるもの、後遺症の症状についてなど、「#コロナ体験記」としてSNS上でつぶやき、共有する行動を起こしております。よって、行政の啓発や周知は皆無なぐらい届かず、SNS上での情報を参考にしていることを把握された上での情報発信は、有事である今必要であります。

また、職員の中に該当世代の若い職員が見えるにもかかわらず、なぜ意見を取り入れないのか全く分かりませんが、対策本部では誰がどのような情報収集と発信をされていますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 対策本部での新型コロナウイルス感染症の医学的な観点からの情報収集は健康推進課で行っております。

また、施設の利用制限に係る他の自治体等の状況については、各施設を管理しております担当課にて情報収集を行っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。



よって実現いただきたいと思います。なぜなら、庁内での指示が部課の垣根を越えてでき、責任の所在が明確になることで、結果市民に最新情報をいち早く伝えられることになり、市民一人一人備えができ、安心感が全く違うと思います。

今後、感染者数はある程度抑制されても、重症者の増加時に対応する病床の確保と、感染治療が終わった後、後遺症に悩む方の増加が予測されます。医療関係者の中には、当初から後遺症のケアをされながら警鐘を鳴らされている医師も見えますので、当市も専門にケアができる医療体制と後遺症窓口を早急にセットで設置する必要があると考えます。後遺症のケアなども想定し、対策本部には会議を行っていただきたいと思います。

今回質問してきましたことは、今すぐにでも実行していただきたいことであり、特に感染者情報、感染を抑制する周知・啓発、市内医療体制の最新情報発信と、コロナ対策室設置は最優先で行っていただきたいと考えます。近隣の自治体と足並みをそろえて行っていくことは大事であります、海部津島地区は遅いと感じていますので、先進自治体を参考に、西尾張で先頭に立ち、新型コロナウイルス感染症対策に当たっていただきたいと思います。

今回の質問と答弁により、改めて今後の新型コロナウイルス感染症対策本部の在り方と責任と意義を簡潔に答弁ください。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 答弁申し上げます。

まず、国に対しては新型コロナウイルス感染症対策に関して、国が交付する新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の算定においては、人口、事業所数、保健所の有無等による調整に加えて、財政力指数による調整がなされておりますが、財政力指数のウエートが非常に大きいため、おおむね交付金額は財政力指数に左右される仕組みとなっております。

本市の交付金額を海部近隣市と比較いたしますと、2倍以上の差がありまして、結果として感染症対策に充てる同様な施策ができないこととなります。感染症対策に係る費用は、人口や事業所数に応じて増加するものであるため、財政力指数に応じて大きく交付額が減少する現在の仕組みは適切であるとは思えませんので、国に対しては市長会を通じてこの根拠の廃止を要望してまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策本部の在り方につきましては、国、県、保健所を有する市、その他の市町村では、感染症予防の役割分担がそれぞれ異なります。本市では、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受けまして、市民の生命と健康を守り、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、昨年2月28日に弥富市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。1年間で21回の対策本部会議を開催し、感染症に関する情報共有や公共施設、学校、保育所での対応、また各種支援について協議を重ね、その都度市の広報やホームページなどで市民の皆様に情報をお知らせしてまいりました。

行政サービスの提供につきましては、感染予防を徹底しつつ、住民の生活上、必要不可欠なものは提供できるよう市内体制を確保し、一方図書館等教育施設、総合福祉センターなどの行政サービスは、閉館などの措置を講じながら感染予防対策に取り組んでまいりました。

教育委員会では、小・中学校の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置の経験を受け、現在では、学習を止めない環境整備、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組んでおります。

市の対応につきましては、国、愛知県の要請を受けた協力感染予防対策、感染予防教育、予防備品の備蓄、本人の意向に基づいて相談対応や生活支援の要請に対応しております。そして、令和3年度の最重要事項は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種であります。健康推進課内に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置するとともに、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を想定した会場運営の訓練を行い、全体の流れも確かめ、課題や調整すべき事項が見つかりましたので、再度の検証をいたします。

過日、海南病院にワクチン用冷凍庫が到着し、3月から勤務する医師や看護師ら職員に接種が始まるとの報道がございました。市民の皆様に対しましては、現在の計画では5月からを目途とする高齢者の優先接種を目指すとともに、愛知県及び医師会と緊密な連携の下、円滑かつ確実、安全に接種できるよう取り組んでまいります。

今後、ワクチン接種が進んでまいりますと、副反応などの情報も市民の皆様はお知りになりたいと思われまますので、そのような情報についても可能な限り情報提供をしてまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） すみません。時間も押しておりますので、市長には前例のない感染症との闘いですので失敗を恐れず、市民に最も近く現状を把握されている職員を信頼し、意見を幅広くお聞きいただき、迅速な決断をしていただきたいと思います。

最後に、国難である災害でもある新型コロナウイルス感染症から4万4,000の弥富市民全員の命を守る市長には、市民の心に響く総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症につきましては、世界的に大きな災害であると考えております。

行政の責務は、市民の生命・財産を守ることです。私も弥富市長として、4万4,000人の市民の命を守る使命がございます。これまで副市長を本部長として新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催してまいり、感染症の予防対策を第一に行ってまいりましたが、今後は市民の皆様が新型コロナウイルスワクチン接種が、希望される市民の皆様が安全に安心して少しでも早く受けていただけるよう、医療関係者と連携し、接種体制を整え、

全庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

現在、市内では、先ほども御報告がありましたが、166名の感染者がこれまでに数えられております。2月に入りまして減少へと移ってきておりますが、決して終息したわけではございません。引き続き市民の皆様におかれましては、今後も制約の多い生活が続きますが、この非常事態を乗り越えるため、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びになりますが、安藤市長を先頭にする全職員と、大原議長を先頭にする私を含め全議員が一丸となり闘っていくことで、希望の光が見いだせると思います。そして、何より既に災害が発生し、今も継続中でありますので、個人の自助努力はもちろん、大切な人や家族はもとより、御近所や、それから自主防災会で今こそ共助の力を団結し、弥富市民一丸となり、一人一人が責任のある行動を取っていただくことが今一番何よりも大切であると思います。

そして、皆様方が少しでも早くこのコロナウイルス感染症が終息できますことを心より願ひ申し上げます、今回の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時43分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回はおくやみコーナーの設置と手続の効率化について、小項目として、マイナンバーカードについて質問させていただきます。

昨年から今年に入り、私の周りにおいて他界された方が何名かおられました。大切な御家族を亡くされた悲しみもつかの間、後の書類上の手続の多さは経験されたことのある方は誰もが思われたのではないのでしょうか。知人の方より、全ての手続が完了するまで何回も通い、また戸籍が他市町村であったので取り寄せも大変だったと伺いました。そのような中、おくやみコーナーという名称で、その死亡に伴う一連の手続を一か所で効率よく行うためのコーナーを設置した自治体の存在を知りました。窓口に来られた御遺族が移動することなく手続が済ませられるよう、そういった利点から、またコロナ禍での死亡手続に長時間の負担がかからないよう、本市におかれましても必要ではないかと考えました。

それでは、順次質問させていただきます。

まず初めに、市民の方が亡くなられたときの死亡手続をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 市民課、十四山支所、または鍋田支所の窓口で死亡の届出を  
していただいております。届出書を提出されたときに、火葬許可証、死亡届に伴う手続の一  
覧表などをお渡ししております。葬儀終了後、少し落ち着かれてから、お渡しした一覧表を  
基に、必要な手続の各担当窓口へ出向いていただいております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

まず最初に死亡届を市役所各支所の窓口で提出されるわけですが、その提出者は、御遺族  
の代わりに最近では葬儀社の方が来庁されるケースが多いと伺っております。そのときに、火  
葬許可証と死亡届に伴う市役所での手続の一覧表をお渡しされるということですね。御遺族  
の方が死亡届の原本を10枚ぐらいコピーしておいたほうが良いとおっしゃられておりました。  
葬儀社の方ならお分かりですが、御親族の方であれば提出される前に一言御確認していただ  
けたらと思います。

次に、死亡届の年間件数と1日の平均件数を教えてください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 令和2年1月から12月までの1年間の届出件数は429件で、  
1日の平均件数は1.2件となっています。多い日には1日で6件の届出がございました。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。1年間の届出件数は429件、1日の平均件  
数は1.2件、多い日で6件、本市におきましては、まだ混雑する件数ではないと思いますが、  
少子高齢化社会において、目前の2025年には団塊の世代が75歳以上を迎えようとしています。  
また、2040年には65歳以上の高齢者人口が最も多くなると予想され、2040年問題と位置づけ  
られています。そうした中、死亡手続は今後増え続けていく課題でもあります。

そこで、次にお伺いいたします。

死亡届後の役所で必要な手続の書類と必要な窓口は何か所ありますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お亡くなりになられた方により違いはありますが、国民健康  
保険または後期高齢者医療制度の葬祭費や高額療養費の申請、国民年金の未支給、遺族年金  
になどに関する相談、印鑑登録証、障がい者手帳の返還などの手続があり、お亡くなりにな  
られた方の国民健康保険、後期高齢者医療や介護保険の被保険者証、障害者手帳、御遺族の  
預金通帳や本人確認書類などが必要となります。



また、市役所の窓口は手続の多い方で7か所程度となります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。多種多様な書類の手続のため、多い方で回る窓口は7か所ほどあるとのこと、その都度、各窓口で死亡届に来ましたということ伝えることは本当に大変だと思います。市役所以外でも人のよっては金融機関、税務署、法務局や年金事務所などを回らなければならないそうです。こういった手続などを事前に周知できるように死亡手続を分かりやすく作成し、市役所にお持ちいただくもの、市役所で行う手続、また市役所以外で行う手続などを作成し、各窓口やコミュニティセンターなどに置かれてはどうかと思います。御検討してみてください。

ところで、最近では各自治体でエンディングノートを作成し、終活の手助けを行っているところが増えてきています。本市におかれましても、令和2年度に「私の終活（住み慣れた弥富市・自宅で暮らすために）マイエンディングノート」がつくられました。葬儀やお墓のこと、資産のことなどをはじめ、自分の終活で気づいた点や御家族へのメッセージなども書くことができ、自分の気持ちを整理していく上での備忘録として大いに役立ちます。残された人に対して手紙を書くような気持ちでつづり、突然の別れになっても事前の準備があることで遺族が懐かしい思い出をたどり、次の世代とも温かい記憶を共有できるよい機会づくりにもなります。エンディングノートは、孤独死を迎えた高齢者を発見したときに、エンディングノートが記載されていれば身寄りや埋葬の希望などを知ることができます。

そこでお伺いいたします。本市におかれましては、どのようにエンディングノートを利用・啓発されていますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） お答えさせていただきます。

エンディングノートの利用や活用につきましては、小久保議員のおっしゃるとおりです。啓発・普及の機会といたしましては、地域包括支援センターの職員と一緒にふれあいサロンに足を運び、実際にエンディングノートを書いてみようという形での講話や、高齢者の見守りに関わっていただいております民生委員、児童委員の定例会で御案内をさせていただいております。

また、本年度、福寿会のほうでも講師を招いてエンディングノートの講演会を予定しておりましたが、コロナの影響で中止となりましたので、次年度、改めて開催し、普及に努めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。年齢に関係なく、終活とは誰もが向き合う

大切な志であります。次年度、講演会を開催していただき、丁寧に推進していただきたいと思っております。

さて、初七日を終えた頃、御遺族の方が手続に見えらると思っておりますが、御遺族から、手続ごとに異なる担当課を回った上で、その都度、書類に故人の名前や住所などを記載しなければならず、つらかったとか、書類の手続が難しく、息子がいてくれたからできたけれど、私1人だったらできなかったわと大変な思いを教えてくださいました。

先進事例のおくやみコーナーを設置されている大分県別府市では、御家族の死によって心身ともに疲弊している中、慣れない手続に苦勞している市民のために、平成28年5月からおくやみコーナーという専門窓口を開設し、死亡手続における窓口のワンストップサービスに取り組んでいます。死亡手続に来た遺族は、市役所のグランドフロアに設置された総合案内と併設されているおくやみコーナーで専用のお客様シートをスタッフの指示の下、記入、コーナーの職員が関係各課とリンクしている情報をシートに入力し、自動で全ての書類が作成されるようになっています。

また、福岡県糸島市でも市独自におくやみ案内システムを構築、コーナーを設置、市民課が死亡届を受け付け情報入力すると、その後の手続に関係する課が亡くなった方の情報を共有できる仕組みです。その情報を基に、故人に必要な手続が一目で分かる一覧表が作成され、役所に訪れた遺族はその表が挟まれたバインダーを市民課で受け取り、担当する課をスムーズに回ることができ、かつ迅速な対応が可能になります。

ほかにも、近くでは愛知県安城市、小牧市、西尾市、三重県松阪市、伊勢市など、設置自治体も増えてきております。

そこでお伺いいたします。おくやみコーナーに対する市の認識と、設置はできないかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 御遺族の負担軽減のために必要なことであると認識しております。おくやみコーナー用の相談室を設け、そこに業務担当職員が説明に伺い、終わりましたら次の業務担当職員が相談室に伺う、これを順次繰り返し、ワンストップで手続が終了する方法を進めていきたいと考えております。おくやみコーナーの設置場所の確保や担当各課への連絡方法など、調整ができ次第、来年度のなるべく早い時期に設置したいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

昨年5月、内閣官房情報通信技術総合戦略室から、おくやみコーナーの設置のガイドラインが出されました。それだけ多くの自治体が興味を持っているということ、国としてもIT

を用いたワンストップ政策として推進をしているということだと思います。おくやみコーナー設置自治体支援ナビというソフトウェアも用意され、市町村の職員が無償で利用することができるようになってきていると書いてありました。ぜひ御検討してみてください。

また、お一人の手續に時間を要するため、事前予約をすることで案内待ち時間の解消、事前の書類準備、対応時間の短縮、市民の皆様の手續の効率化が図られると思います。

また、コロナ禍において大事なことかと思いますが、事前予約をするお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、御遺族の待ち時間の解消や、担当課が事前に書類を整える必要があります。また、手續上、戸籍が必要になるものもあります。死亡記載のある戸籍の取得には、死亡届提出後2週間程度を要します。これらのことから、事前予約が最善と考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁いただきました。そこで、担当職員についてお伺いいたします。今後、電話予約やおくやみ窓口に特化した職員対応が必要になるかと思えます。担当職員の現状とお考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

職員は各課それぞれの担当業務に従事をしておりまして、現状では電話予約を受けたり、各担当課への連絡調整をする担当者おりません。そのため、職員の増員が今後必要になってくると思っています。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。ぜひスムーズな対応ができるよう、担当職員の設置をお願いいたします。

ワンストップサービスで手續ができることが市民の皆様にとって今後必要なサービスであり、また、ほかの業務窓口のワンストップ化にもつながるかと思えます。

死亡に伴う手續に預金通帳や土地・家屋の相続があります。添付書類の一つに被相続人の生まれてから死亡までの一連の戸籍が必要となります。しかしながら、親の戸籍の変遷は分からないものです。相続人が物心ついた後はどこに住んでいたかは覚えていても、戸籍はとなると分からない場合もございます。そこで、先ほど伺いましたエンディングノートに本籍の変遷を書き込んでいると役立つのではないのでしょうか。そんな記入欄も考えてみてください。

そして、戸籍事務につきましては、現在、国のほうでマイナンバー制度の検討をしてみえ

るそうです。例えば、死亡時の年金未支給申請に必要な戸籍謄本の添付が不必要になり、負担が軽減されます。課題は多くあるようですが、国民の負担軽減につながるものであれば理解も得られ、マイナンバーカードの普及にもつながる可能性があります。

そこで、マイナンバーカードについて質問いたします。昨年の12月議会で横井議員より波及効果の質問をされておりましたが、交付率が16%と県下38市中37位と低く、市長よりもマイナンバーカードの普及に努めていくと御答弁がございました。マイナンバーカードは今年3月には健康保険証として、また令和6年末には運転免許証として使われるようになります。マイナンバーカードは社会保障と税、災害対策に関する事務の手續に限って利用されるものですが、マイナンバー制度の情報連携により住民にとって行政手續が今後しやすくなっていくと思われま

す。そこで質問いたします。内閣府が作成したマイナンバーの個人向けサイト、マイナポータルの内容を具体的にお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤総務課長。

○総務部次長兼総務課長（伊藤重行君） 御答弁申し上げます。

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手續の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりするものであります。マイナポータルで利用できる一例といたしまして、ぴったりサービスというサービスがございます。このサービスは、子育てに関する手續をはじめとした様々な申請や届出を地域別に検索し、その詳細を確認することができます。

また、一部の手續につきましてはオンラインで申請内容を送付することができます。

そのほか、マイナポータルでは、利用者登録をすることで自身の所得等に関する税情報や予防接種などの履歴などの確認ができるほか、e-Taxや年金ネットなどの外部サイトとの連携も可能となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。マイナンバーカードをつくることにより、マイナポータルで今後どんどん行政手續などがインターネットやコンビニ交付で済ませることができる環境が進められてきております。今まで行政の子育てサービスを受けるには、住民票の写しや課税証明書など様々な添付書類と申請書を用意した上で役所の窓口へ提出する必要がございました。しかし、仕事や育児で忙しい子育て世代にとっては書類の準備や提出するための時間を確保するのはなかなか大変です。このため、政府はマイナポータルを活用してできるだけ申請手續の負担軽減を図りたいとして、24時間どこからでも申請できる仕組みをつくりました。

マイナンバーカードを持っている人を対象にしたポイント還元制度、マイナポイントにつ

いても、政府は令和3年3月までとしていた実施期間を令和3年9月まで期間を延長されました。マイナポイントは、マイナンバーカードを使ってインターネットで事前に申し込むと、キャッシュレス決済サービスを利用した額の25%が買物に使えるポイントとして最大5,000円還元される制度であります。

また、今年度3月から保険証として利用できることから、マイナンバーカードをつくろうかためらってみえた方が、もし入院した場合でも、通常なら限度額適用認定書の手続をして、認定書を入手したら病院に提出して手続を行ってもらっていましたが、マイナンバーカードを提出すれば限度額適用認定書がなくても高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されるようになると載っていたから、今後医療関係でもマイナンバーカードがあると便利みたいねとマイナンバーカードの申請をされました。必要な方に必要な給付がスムーズにできるように、今からしっかりと推進していくべきではないでしょうか。

申請方法は、マイナンバーカード弥富市公式ホームページや2月広報「やとみ」にも掲載されておりますが、高齢者の方から写真を撮って申請書を書き、郵送したりパソコンや携帯では難しくて不安、携帯を持っていないなどの意見をお伺いいたしました。愛媛県今治市は、マイナンバーの交付率を向上させるため、写真撮影や手続が簡単にできるタブレット端末を市民課に導入し、顔写真の撮影や手続を職員がサポートすると5分程度で申請が完了し、交付率を向上させたそうです。

そこでお伺いいたします。本市においてもタブレット端末などで申請のお手伝いがないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 高齢者の中には、パソコンやスマートフォンを操作することが難しい方もお見えになります。市役所内でのWi-Fi環境が整備された後、申請に必要なタブレット端末などを整え、市民課窓口で職員による申請サポートができるようにしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。Wi-Fi環境はデジタル化が進む中で必要不可欠であります。早急に進めていただきたいと思います。私もマイナポイントに引かれて家族全員、申請手続をスマホで行いました。子供たちはさっさとスムーズに行いましたが、私も主人も子供に聞きながら完了しました。サポートする方がいればこんなに簡単なことなんだと改めて思いました。

また、稲沢市ではリーフウォーク稲沢や祭り会場などへ出向いて、出前講座などを開いてマイナンバーカードの交付率を上げているそうです。交付率を上げるためにはこちらから出向いていくことも大事だと思います。

政府はマイナンバーの所管を総務省や内閣府からデジタル庁の一元的な体制に移行し、令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとしています。公明党はデジタル化を推進する上で、誰一人取り残さない社会の実現を訴えてきました。誰もがデジタル化の恩恵を最大限に受けられる環境の整備が最重要であります。例えば、高齢者などデジタル機器に不慣れな人への配慮であります。政府はスマートフォンの使い方やオンラインの行政手続などを教えるデジタル活用支援員事業を令和2年度に試験投入し、令和3年度、拡充する方針とありました。市民の皆様は情報、システムの安全性、理解と信頼を得られるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 国においてデジタル化を推進する中にありまして、このマイナンバーカードは個人個人において必要なものになってくると認識をしております。保険証がマイナンバーカードに替わり、また運転免許証が替わるというようなことでございますので、市におきましても積極的に市民の皆様はマイナンバーカードを取得していただくよう、そのような活用に努めてまいりたいと思っております。

また、庁舎内におきましては、いち早くWi-Fiの環境を整えまして、市民の皆様がよりスムーズにマイナンバーカードを取得していただけるようタブレット等の端末も取りそろえてまいりたいと思っております。

そしてまた、弔いを終え、挨拶回りや故人の身の回りの整理など、残された家族の負担は計り知れません。また、現在には共働き世帯が増え、手続、片づけをする日にちも限られております。民生児童委員の講演会のほうで私も出席をさせていただきまして、終活、エンディングノートなどの整理を終えた方のその後の人生というものは大変身軽になりまして、より充実したものになるということを講演会のほうでは講師の方が言ってみえました。議員御指摘のとおり、エンディングノートがあれば、より家族の負担は軽減されると考えております。

また、議員が提案されるおくやみコーナーは、残された御家族に対する行政サービスとして必要なものと考えております。設置場所や人員配置など課題はございますが、これも早い時期に設置してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長より、残された御家族に対する行政サービスとして必要なものと力強い御答弁をいただきました。特に手続に関しては、つらく大変であります。担当窓口での気遣い、心遣いのサービスをより一層お願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

皆さん、こんにちは。通告に従いまして、今回はコロナ禍における効果と継続の質問と、そしてまた現在と今後の社会情勢を見据えて提案、また今後の課題について取り組むことに当たり、その観点を見ながら2点の質問をさせていただきます。

まずは、この3月5日のときより安藤市長の議会での答弁の中で、JR名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化の答弁に当たりまして、非常に前向きに力強く発信をいただいております。この思いは1月、皆さん方と新春交歓会ができない、そういういろいろな皆さんと会える場面が少ない中でもしっかりと弥富市の市政、未来の子供、まちをつくるため、心明るくこの弥富市に住むべき人々が幸せである最善の政策第一でいただける話を進めていただいていることをまさしく感じている次第でございます。応援しますので、しっかりとやっていきましょう。

また、本日も今議会に当たりまして、花き組合の皆様方の心持ちによりましてベゴニアが寄進されました。そういう意味で、花き組合の皆様方もそれぞれ経済も状況も大変な中で、市に寄り添って物事を進めていく、そしてまた支援していただいているお礼としてベゴニアを今日も飾らせて、3月5日から進めている状況でもございます。お知らせをさせていただきます。

さて、新年を迎え、はや令和3年も2か月が過ぎまして、弥生の月に入りました。一雨ごとに寒さも緩み、三寒四温の季節と日々なり、またそれぞれがパステルカラーも身につけながら季節と相成ってまいりました。当市におかれまして、これから感染予防はもとより、やはり自然の万物の中で当市における桜、そしてまた梅も季節感を味わいながら、そして市民憲章の中にある言葉、共に明るく進んで力を合わせ、美しい自然と文化の薫り高い春を過ごしていただきたい、そういう意味で、今回の質問も、これから市民の方が動く状況と生活、暮らし、最前線に目の前にあることを少しでも前向きに答弁のお言葉をいただけたら幸いと思ひ、質問に入ります。

さて、コロナ禍におけるプレミアム付商品券の販売促進をいただきました。私も当然のごとく購入させていただきました。利用させていただきました。そのことにおけますこの

精査をする意味で、お言葉、答弁をいただきたいと思います。

プレミアム付商品券の経済効果はいかがでしたでしょうか、お答え願います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） プレミアム付商品券におきましては、令和2年9月16日から12月30日までの発売期間に2万7,732セット、金額で3億3,278万4,000円、率にして約92%の販売実績でございました。使用期間は開始後、発売日と同日の9月16日より令和3年1月31日までとし、換金金額では3億3,196万8,000円でございました。なお、差額の81万6,000円は、商品券は購入したものの、未使用のまま使用期限を過ぎてしまった分でございます。

このように、今回プレミアム分を合わせ約3億3,000万分の消費があったことで、効果があったものと認識しております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 最後の言葉で効果があった認識をしておりますというわけでございます。やはり弥富市全体を周辺を見渡せば、やはり桜・日の出学区、また学区ごとに、そしてまた弥生学区も大きなショッピングセンターもありと、そしてまた十四山地区もあるわけでございますが、当然のごとく、白鳥・弥生学区のほうで大きな企業のほうにやはりもうちょっと促進も販売もできたらなあという声も聞いておられるかと思えますけど、ただもう一つは、今まで利用できない部所のところもあったかなあということもあると思えますし、今回、使える場所もあったかなあと思う次第でございます。そういう意味で、部長の答弁の中で効果があったということかなあと考え見ることができるかなあと思えます。

これからしっかりとまた緊急事態の中で、10月という答弁もあった中で9月に前倒しして部長、課長が取り組んでいただいて、前倒しで9月のシルバーウィークに使えるようにと前倒しして、職員の皆さん方が頑張っていた。そういう心持ちは市民にとっても少しでも長く使っていたきたい、そういうお気持ちだったと思う次第でございます。これからもっともっと緊急の要する中でもしっかりと職員の皆様方が常日頃からチームワークよく行っていたいただければなあと思えます。

ただ、一つだけ考えていくのは、もし利用ができないという箇所が当然あったという反省点もあるかなあと思えます。そういう意味で、商工会、また市、そしてまたそちらの企業等とそのような取組を三位一体で考えていただいて、やはり人間というのは災害になって、見えない災害と今は闘いながら、見える災害はよろしいんですけど、どちらでも災害はやはり商品、また食べ物、飲み物の提供がしてある会社もあるわけでございますので、どうかそのようなことを運びを進めていただきたい、やはり今後、起きてから災害のときだけ頼むとか、そういうわけじゃなくて、日頃から声をかけていただいて、しっかりとタイアップをさせていただいて地域貢献の会社を取り入れる、そういう運びを進めていただきたいなあと思えます。



この今回の経済効果は、市としてもあったということでございますので、今後はやはり新しい考え方も必要かなあとと思います。それをする上で提案をさせていただきますが、新たな方向的な考え方を持っていただいて、もういっそのこと全世帯に5,000円の商品券の配布を提案させていただきますけどいかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 今回の事業におきまして参加いただきました店舗は125店舗でございました。参加店舗に対するアンケート結果の一部をお伝えいたしますと、数年前の事業より今回の事業のほうが利用された方が増えた。一方で、商品券のことを知らない方も見えたというような意見がございました。本年1月、愛知県に再発令された緊急事態宣言は2月末をもって解除されましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあります。

国においては、新型コロナウイルス感染症対策の切り札として新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されました。こうした状況、意見等をしっかりと見極めた上で、議員御提案の新たな方向、思考で全世帯5,000円の商品券配付も含めまして判断してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 当然、アンケートの結果、よく話分かります。だけど一方でということで、使われる方、また利用はできない、知らなかった方もおられるというわけでございます。PR不足かなあというのものもあるわけでございますけど、そういう意味で、このような状況の意見をやはり当然、物事を進めようと思えば賛成、反対があるのは当たり前のことですが、そしてまた、しかしまで進まないといけないという中で9月16日に前倒しして頑張っていた。その気持ちも十分分かります。

そこで一つ、考え見ることが今回必要なものは、やはりその商品券のことを知らない方も見えたということがあったわけですから、いわゆるひとつにもう皆さん方に、弥富市に使える商品券を全世帯に配布する、もうそれだけのほうが経済も効果、他の自治体でも飲食店関係に何万円、何万円と出しておられる自治体はあるわけですが、ほかと違うことをやることもやはり弥富市の独自政策だと思うんですね。そういう意味で、そこの中でいろんな業種の方たちが経済効果になれば、やはり人が明るく笑顔でお仕事もなってくるかなあとと思います。そういう意味で、少しでも潤いを与えることが大事だと思いますので、今後ともそういう政策、ビジョンが出ましたらしっかりと前向きに検討していただきたいなあとと思います。要望でございますのでよろしくをお願いいたします。

そしてまた、本議会におかれましても、このコロナ禍における効果と継続の願いの中で2点、お話をさせていただきました。これにおかれまして、その2点につきまして、この状況

の中を見据えて市長も励んでまいりましたが、その中で、これからお願いをする話ももう一つあります。

出産祝い金のお願いでございます。これは継続的にやっていただきたいなあというのは当然僕思うものですから、もう一度話をしますが、これから定住促進を進めていく上でも、少しでも生命の誕生はうれしい話ですし、おじいちゃん、おばあちゃん、息子さん、娘さん、おいごさん、婿さん、喜ぶ話だと思います。さて、今回におかれましてコロナ禍における出産祝い金の状況と継続のお言葉の答弁をお伺いします。まずは出産祝い金の件数と金額、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） お答えいたします。

出産に対する給付金につきましては、令和2年5月に給付を開始した定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までにお生まれになった児童に1人当たり5万円を保健センターの窓口で給付しております。対象としましては、出生日から申請日まで本市に住民登録を有している方です。支給件数は2月末現在247件で、1,235万円を支給させていただきました。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 247名の皆さん、おめでとうございました。さあ、ここから続いて継続をお願いしたいと思います。今後も継続の考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） お答えさせていただきます。

今後につきましては、事業の継続に向けて検討を行っているところでございます。また、この出産臨時特別給付金につきましては、先ほども担当者のほうが御答弁をさせていただきましたが、国の特別定額給付金の対象とならなかった方に対しまして、市ではそのならなかった方、今年度いっぱいということでございますが、1人当たり5万円を保健センターの窓口で支給させていただいているところでございます。この出産臨時特別給付金につきましては、令和3年度も今議会で追加の提案をさせていただきたいと思っておりますが、子育て世帯の生活支援や定住促進にもつながると考えておりますもので、事業継続をしてみたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市長、率先して答えていただいてありがとうございます。しっかりと予算を組んでいただきまして、今回、4月28日以降ですから、今度1月、2月、3月生まれの子供もいるわけですから、1,235万円以上予算を組まないといけないわけですので、しっかりと対応していただきたい、賛同させていただく、そういう前向きに市長も自分

の名前と同じで、生命も正明もということで大事でございますので、皆さんとともに住みやすい弥富市、定住しやすい弥富市をつくっていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

2問目の質問に入らせていただきます。

現在の社会事情と今後の予想対策としてお伺いをさせていただきます。

この1週間、2週間で一気に話がいろいろとテレビやニュースや新聞、非常に変わってまいりました。当然のごとく皆さん方のワクチン接種も話が出ているわけですが、これからどのような運びをしていくかという提案を含みながら御質問をさせていただきます。

まずは、妊婦さんです。また、ワクチン接種に必要なアクセスを保つため、交通事故の減少のため、地域公共交通機関のきんちゃんバス応援チケット、こちらのほうを配付してはどうでしょうか、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 新型コロナウイルスのワクチン接種の移動手段の確保のため、コミュニティバスの活用を検討している自治体もございます。加藤議員から御提案のありました地域公共交通応援チケットの配付につきましては、本市では今のところ考えておりませんが、市民の移動手段の確保やコミュニティバスの利便性向上に向けた施策案の一つとして、今後、コミュニティバスの各ルート再編等と併せて協議をしていきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 今後、コミュニティバスの各ルート再編成に併せて協議をしていくというわけですが、改めて目の前にあることが、まずは妊婦さん、そしてワクチン接種、これが目の前に起きてくる話だと思います。ほかの自治体では2月27日をはじめ、そしてまたその同日、常滑市、飛島村、そういう話も出ているわけですが、提案を僕も言うわけですが、改めてこの妊婦さんにとっては、幾らママ友といえども同じ車に乗って接種ができるかというのも難しいということもあるかもしれませんし、そしてまた高齢者に対して、また全世帯対応として考えていくのも大事なことだと思います。ワクチン接種は一応、皆様方も御存じですが、新聞、テレビで、4月26日の週から当市に一箱、500人分来るわけですが、それ以後は、今日の副市長の答弁のとおり、5月以降が始まるかなあという話です。そうしますと、今日3月8日ですから、少しまだ時間があります。そういう意味で、対策という意味で考えるべき提案をさせていただきます。

ワクチン接種の方々に接種をいただくために、当市におけます市のバスがございます、2台。今回、特別でもいいですから、この集団接種のときの折に、市のバスを2台、今回、市長の方針の中でお話がありましたけど、栄南地区、社会的実験が行われます。そして市のバスを今回特別に何とか集団接種の折に市役所まで、十四山地域や、また大藤、栄南や、そう

いう地域のところにアクセスを保つために提案、取組、運行を考えていただくのはどうか  
あとと思う次第でございます。そういう意味で提案させていただきますけど、市長、どう  
でしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 市といたしましては、コミュニティバスをワクチン接種の方々には御  
利用いただきたいというところでは現在ございますが、ワクチン接種につきましては、集団  
接種、ここの保健センター3階で行うのと、また開業医の先生方に自分の病院で行って  
いただく個別接種を考えておるところでございます。そのような中で、市民からの要望が強いよ  
うであれば市のバスも活用して、いち早く御高齢の方々が最初となるわけでございますが、  
そういったワクチン接種を進めてまいりたいと思います。いましばらく検討の時間をいただ  
きたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） とても市長の前向きな答弁で、ありがたく感じる次第でございます。

やはり私らは安心・安全でいる上で、これから市民の皆様方に接種を促す上で、やはり気  
持ちよく行き来していただく体制を考えていただいて、コロナ会議、そしてまた様々な会合  
で本部長を中心に取り組んでいただきたいなあ、切にお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

これを好機と捉えまして、公共交通機関きんちゃんバス、市役所前のバス停を玄関前に移  
動されてはどうでしょうか、答弁願います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） コミュニティバスの市役所前バス停の位置変更につきまして  
は、本庁舎建設中に運行事業者と検討をしておりました。バス停を市役所玄関前に移動させ  
るためには、運行事業者とのルートやダイヤの見直しに向けての協議、愛知県公安委員会と  
の移設する場所の協議、愛知運輸支局への路線延長についての協議などの事前協議を行った  
上で、本市の地域公共交通活性化協議会での協議及び承認という流れが必要になります。

また、市役所玄関前への出入りに関しましては、バス車両の大きさや市役所前交差点から  
の進入スペース、庁舎玄関前の勾配、来庁者用駐車場の位置の関係など、数々の問題点があ  
りました。このような物理的な環境改善と事前協議、協議会での承認を得るなど時間を要す  
るとともに、経費も要することになりますので、現段階ではバス停を移動させることは考  
えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 答弁の中で事前協議、協議会とありましたね。今回、ワクチン接種の  
ために特例で期間限定で前向きに市民のために1年間、または半年間でもという代案で認め

ることはできないか、そういう運びも大事かなあとと思いまして提案をします。

そして、協議会とコロナ会議にもそうですけど、やはりスピード感を持って、市民の安心・安全、そしてまた思いやり、そして夏の暑さ、雨天時の対応、やはり今のところから70歳、80歳の方が歩いてくる、勾配もある、滑る、けがをする、現実、市役所内でもこの間、交通事故もありました。そういう意味で、慎重審議、市民の生命を守るために、ワクチン接種のときのみでもよろしいですから、そのような御検討、議題としてぜひとも上げていただきたいなあ、まだ時間はあります。何とかできないかという意味でこのような提案をさせていただきますが、市長、どう思われますか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私が就任当初、この新庁舎を建設中でした。そのときに、担当の課長に私もバス停をぜひこの中で造れないかということをお願いしたわけですが、時既に遅しということでございまして、ほとんど工事のほうが進んでおりましたものから、なかなかかなわなかったわけですが、議員御提案のこのコロナ禍、ワクチン接種に対して市役所玄関のほうへこのコミュニティバスを回せないかということでございまして、先ほど担当部長のほうから御答弁させていただいたように、弥富市のバスだから勝手にどこでも走っていいというものではやはりないわけですが、きちんと国のルールに基づいて運行させていただいております。それを臨時的にというようなことでございまして、様々な協議会で順次、段取りを取ってこれは進めていくことでございまして、半年、1年と恐らくかかるであろうと思っておりますものから、今の段階ではなかなか難しいことではございますので、一応この会議もございまして、そちらのほうでは議題として上げさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。本当に大変な協議の中で運輸省ともいろいろとあるわけではございますので、分かります。

そうしたらもう一つ。この際、コンパクトバスにされたらどうですか。そういうのも対応能力が必要かなあと思います。クランクして回ってくるときに危ない状況だということもありますし、勾配も今のバスでは危ない状況だと。ですから、一つの代案として2つの代案、その中でも市長が取り組んでいただいて、声を上げていただいて、今後、このままでいいのか、これから先を大事にするか、前に進もうよ、行こうよ、どうかそういう思いで提案させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

最後の質問になります。

高齢者世帯に1万2,000人の皆様方が我がまちは住んでおられます。世帯におかれましては、限定でオレオレ詐欺が非常に大変多い状況で、当市でも少なからず、また言葉をかけ

られようが、電話があろうが、そういう方々もおられたと思います。市のお勤めのお仕事をされています包括支援センターの皆さんの方たちが高齢者の家にお邪魔をして、非常にそういうお電話が多いよというお話もございました。そういう意味で、当市におかれましても先に物事を進めていく上で、高齢者世帯にオレオレ詐欺防止対策として新電話機を購入する際に御助成の補助金を出していただけないでしょうか、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） お答えさせていただきます。

愛知県内の特殊詐欺に関する対応状況を調べさせていただいたところ、愛知県警で令和元年度に自動通話録音警告機の貸出しを実証実験的に行い、貸与した方にアンケートを実施したところ、不審な電話が91%減少した、不審な電話や迷惑電話への不安がなくなったとの結果が出ております。

また、令和2年中、蟹江署管内では80歳代の高齢者が巻き込まれた特殊詐欺事案が2件発生しております。当市も県内他市の特殊詐欺撃退機器の購入補助金等を実施している市を参考に、高齢者への被害を未然に防止できるよう調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 高齢者の被害を未然に防止できるように取り組んでいきたいというわけでございます。県内におかれましても、当然課長御存じのとおり4市あるわけでございます。犬山市、春日井市、刈谷市、岡崎市、尾張地区では自治体がないようでございますので、どうか弥富市、どうでしょうか。

その中で、さらに提案します。3月5日、中日新聞、ワクチン接種の詐欺注意という大きな記事がありました。その中で、非常に大事な最後の文資料だけちょっと読みますけど、日本でワクチン接種が本格化するのはいずれからか。改正予防接種法により無料とされていること、お金を要求された時点でそれは詐欺話ということだ。それでもだます側は巧妙に誘ってくる。国民生活センターや消費者庁などは不審な電話やメール、誘いがあっても決して応じないでほしいと訴えているという内容です。

市長、当市におかれましても、その対策を考えていただいたらどうでしょうか。上限金額も含めながら考えていただきたいなあと、市長、答弁願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 3月5日の新聞報道でのワクチン接種詐欺注意ということでございますが、当市におきましても決してこれはないことではないと思いますし、今後、ワクチン接種クーポンが発送され、市民の皆様がいち早くということが起きる中で、そこを巧妙に詐欺グループはついてくるんではないかと思っております。本市といたしましては、まずは回覧

で市民の皆様には注意喚起をしまいたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 回覧で周知徹底ということでよろしいですね。ぜひとも速やかに、またスピード感を持って、手早く対応していただければよろしいかなあと思う次第でございます。

ただ、上限の補助金、5,000円ぐらいお願いしたいなあと思っていきます。そういう意味で、やはり高齢者の方たちが、人生の先輩の皆さん方が住んでいただいて、我らは今こうやって生活の営みができるわけです。感謝と敬いは30代、40代、50代は忘れないと思います。少しでも皆さん方にいい、よそのやらないまちに、新たな、いよいよますます富を含む弥富市という意味で、しっかりと対応していただきたいなあと思います。

本日、私の2点の質問、これでお納めさせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

弥富オンブズマンとして、今から主要地方道弥富名古屋線の道路整備について、取りあえずお伺いいたします。

県道弥富名古屋線道路整備に伴う計測管理の施工に関する協定書が愛知県と東海旅客鉄道株式会社（JR東海）と交わされています。協定書の内容について、市側の考えをお伺いいたします。

今回、この協定書と同じJR東海とJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の覚書を結び、その後工事契約の締結に至ると思われませんが、本件協定書の内容を精査すると、JR東海に不信感を覚えるわけであります。協定書の第10条には公正性と透明性の確保という条項があります。

甲（愛知県）、乙（東海旅客鉄道株式会社）は、本協定による工事（道路整備に伴う計測管理）が公共事業であることに鑑み、工事の執行に当たり相互に公正性及び透明性の確保に努めるとともに、協力して適切な事務処理に努め、事業の促進を図るものとする、こう書かれております。これが第10条でございます。

1 番の写真をお願いいたします。

御覧の又八地内の J R の線路でございます。ちょっと見にくいかもしれませんが、J R の線路の両側に白いものが見えますけど、これが現在設置されておる計測用のセンサーです。

この協定書の下で現在、主要地方道県道弥富名古屋線の道路整備が行われ、J R 線路の計測管理が進行中であります。計測管理とは、J R 線路と並行して県道工事が行われていることから、その工事に対して J R 線路に影響しないか測定を行うもので、最大300日間の測定結果を見ると聞きます。

昨年12月6日に又八公民館にて、工事の進捗状況の説明会が海部建設事務所職員2名が出席して行われました。この説明会には、市側から建設部長、土木課長、我々白鳥学区内の市会議員4名、私も含めて4名が同席いたしました。

計測管理の費用が愛知県負担で行われ、その費用が8,000万円支払われていると説明がされました。この金額には全く驚きました。大邸宅が十分2軒建つような金額でございます。ところが、この協定書第10条に記載されているはずの公共事業であることに鑑み公正性と透明性が全く確保されていないのであります。

又八公民館での説明会の後、愛知県に対し行政文書の開示請求をしました。出てきましたのがこの協定書でございます。8,000万円との金額については、口頭で報告されたにもかかわらず、8,000万円という部分は黒塗りされております。その8,000万円の詳細は僅かに3項目であります。計測管理費用、軌道整備費用、管理費、以上の3項目であります。

この状況を透明・公正が確保されておると市長、担当部長はお考えですか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

愛知県が、愛知県情報公開条例に基づいて開示された文書でございますので、我々コメントする立場にないと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしても、こういった8,000万円の工事の見積りにしては、非常にずさんだとか荒っぽいとか、一般的には8,000万円の工事をお願いすると、恐らく本1冊分ぐらいの見積りが出るのが普通であると思いますが、お答えがないようですから、次行きます。

ところが、このちょっと内容に不信を抱きまして、第2次情報公開請求を行いましたら、2月16日に前回と同じ協定書が出てきました。ところが今回は黒塗りをされずに、出てきた金額が何と1億4,311万円が出ております。12月6日には、又八公民館で8,000万円と又八住



民の皆さん、私らも含めてその前で言ったにもかかわらず、1月29日に公表された文書は黒塗り、その後に出てきた2月16日の分は1億4,311万円となぜか2倍とまでは言いませんが、2倍近くの金額に跳ね上がってきたわけでございます。

この辺りでも非常に不信感が起こるわけでもございますが、これは何かの間違いであったかも分かりません。突然の話ですから、何かの数字が出ちゃったんだろうと、こういうふうと思うわけでもないですけど、その詳細は、先ほども申し上げましたように、極めて中身は乱暴でございます。3項目しかありません。3項目で出てきましたが、その金額も全て一式と記載されております。中身は、本当に3項目。

この状況で、同じく同じJR東海と今後覚書の締結とか契約をされるんですが、この状況で、市民に対して説明責任が果たせるのかと。それから、こういうことが全く問題ないと考えてみえるのか。

あと、今後駅の件に関しては45億とも46億とも言われておるこの金額が、大半が国の補助金であろうが借金であろうが、最終的には市民の負担となってくる。こういったその税金ということを、そういう認識があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

弥富市も鉄道事業者に対し工事を委託することになるわけでございますが、愛知県同様、公共工事を鉄道事業者に委託する場合には、平成20年12月25日に国土交通省関係局課長、JR各社工事関連部長、民鉄協会、土木部会長間で交わされた公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せ、これに基づきまして、工事協定後に透明性確保の通知に係る資料が提出され、精算に至ることとなります。

このことは私どもだけではなく、多くの自治体が同様の手続の上委託しており、覚書の締結については問題ないと考えております。

また、事業費の大半が税金だと、それは当然認識をしておるところでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 現在、既に3か月以上にわたりこの件で私は調査をしております。市民の税金が使われるという認識の下で、適切な事務処理に努め、事業の促進を図る事業とはとても感じられません。

この状況から、まずは公共事業であることから、公正性と透明性の確保をされてから覚書に臨むことが大前提であると思われれます。後ほど市長に答弁いただきます。

今回、このJR東海が、愛知県に1億4,311万円と巨額な費用負担までもさせて行われている計測管理と言われる事業に対し、なぜ不信感を抱くのか説明をさせていただきます。

2番目をお願いいたします。

写真のように、今回の県道工事、これはJ Rの線路から県道の敷地までは一番短いところでも10メートル以上離れております。これが東に行くほどどんどん幅が広がり、3番の写真をお願いします。ここまで来ますと、もう30メートル以上離れております。見た方が、この状況で影響が出るのか、全く不信感を抱いてみえます。

道路として埋め立てた部分は、従前の田んぼの高さから1メートルも土砂は入っておりません。この状況で線路に影響が出るとはとても考えられません。この程度のことで影響が出るならば、線路に沿った土地には建築物は建てられません。こんな理不尽な理由で、近隣の土地所有者に計測費用をJ Rが負担を求めることがまかり通るならば、線路に沿った土地は誰も買わないでしょう。土地の財産価値は限りなくゼロになることでしょう。

次の写真をお願いします。

これは私の支援者の方が提供してくださった写真であります。この写真、御覧のように、J R貨物は毎日このような貨車を走らせております。この写真にある先頭の機関車は、1両96トン、後続の燃料タンク車は1両が62トン、15両連結して走行させれば1編成で1,000トンが通過することになります。この影響は何もないのか不思議なことであります。

現在、何か今月いっぱいなくなる車両があるとか何か話して、線路脇にはもう撮り鉄さん、要するに鉄道の撮影に見える方がもういっぱい見えるわけなんですけど、その方々に話を聞いても、全く同じような不信感を抱いてみえます。これ、どうなるのと。そんな1メートルぐらいの土砂を盛っただけで影響が出るんだったら、まあ、これだけのものが走ったら、もう沈みますよねと、こういう話がいっぱい出てくるわけです。

次の写真をお願いします。

これが、このとき15両編成で通過してきました。これが毎日、もう何本も走行しております。どうかすると1編成200メートルくらいで走っていく車両もあるわけです。J R線路近くに居住する住民に聞きますと、貨車が通過すると家が揺れると聞きます。これは複数の方から聞いております。J Rは近隣の住居を揺らしながら、愛知県が道路を造るとその測定費用まで押しつけ、1億4,311万円払わせて、この巨額の費用を愛知県はまた素直に支払う。何とも理解ができないわけです。

次をお願いします。

この映像が一番不信感を抱きました。この物置です。この測定方法についても不信感でいっぱいあります。この写真にあるのはイナバの物置、ここにカタログがあるんですけど、100人乗っても大丈夫という、こういうコマーシャルをやっておるイナバの物置なんです。

このイナバの物置に、線路上のセンサーからの配線はこの物置につながっております。この物置の中に測定装置があると思われま。この物置につながる中部電力のメーターの記録から、毎時220ワットの電気が流れております。この物置は、過去の航空写真等から調べま

したら、令和元年12月から設置されており、既に春夏秋冬オールシーズンを経過しております。

昨年の夏は記録的な猛暑で、連日37度、38度といった酷暑でありました。この物置は、空調機どころか換気もされておられません。当然内部は50度、ひよっとしたら60度になったとも思われます。まあこの中に人が入っておったり、1時間もおれば、脱水症状でもう死亡するかと思われます。この中に測定器が入っておるんです。

仮にこの物置にエアコンをつけたらどうなるかという、これも一応調べてみました。この物置の場所から中部電力のメーターまでは架設の電線で400メートルあります。エアコンを稼働させると電圧は恐らく80ボルト以下に落ちるだろうと、この状況では、まともに測定が行われているとは到底考えられません。

近鉄電車の測定会社はまた別の会社がございまして、そちらのほうはホームページで自社の測定を公開しております。これを見ますと、ミリ単位の測定が行われておるということが書いてあります。ミリ単位の測定をするにはいかにもずさんであると、中が50度、60度になるようなところに機械を置いて、今日もこうやってクローバーテレビさんが私を映していただいています。当然そこに電子機器類というものが入っておるわけです。恐らくこういったものを真夏の車内に放置したまま何日も置かれるということは、まず行わないと思います。ここの傍聴席の下には、ここの市役所のたしかサーバー室があったと思います。恐らく年間通じて一定の温度で管理されておると思います。こういったものを高温にさらすということは、業界から見ても全く考えられません、これは。これを現実にもやってみるわけですね、こういう測定方法を。

次の写真をお願いいたします。

この写真は、数年前に近鉄米野駅の構内で、名古屋市都市計画道路椿町線のアンダーパスが造られたときの近鉄の測定業者の写真であります。この一番左の写真を見ますと、後方にはJRビル、後ろには近鉄特急アーバンライナーが映っております。工事現場に使用されている建物にエアコンを取り付け、棚には整然と測定器やパソコンが並んでいます。私も自分の職業としまして気象観測装置の保守管理をしておりますが、パソコンを50度、60度にもう高温にさらして稼働させることなどは、全くこれは常識で考えられない。測定装置や電子機器類は年間を通じて一定の温度の中で作動させることが常識であり、この直射日光が当たる場所に空調機どころか換気装置もない状態で測定していることは、全く異常としか考えられません。

次の写真をお願いいたします。

これ、ちょっと中身は読めませんが、実はこの一番下には書いてあるのは、約15年間の間に近鉄線の業者が測定された一覧の一部でございます。一番下には、近鉄富吉車庫と日光川右

岸堤防の間にできた防災道路のアンダーパスの工事のときの測定が記載されております。中には桑名市内で行われた測定も入っております。

しかし、ここの一覧表にあるのは、全てが鉄道会社の敷地内で行われた工事に対する計測管理であり、今回のように、鉄道会社の所有権が及ばない敷地外の工事で測定料金を愛知県に請求されたのは、今回が初めてでございます。実際、県のほうに情報公開請求をしました。このような鉄道会社の敷地外でやった工事に対して、愛知県が負担した事例があるのかと問いましたら、不開示、要するにそのようなものはありませんという回答結果が来ております。

最近の調査によりますと、今回の1億4,311万円とは別に8,000万円という数字が出ておりますが、まだこれを別に8,000万円使ったのではないかという話も出てきております。ですから、ひょっとすると測定だけで2億2,000万円税金が投入されたかもしれません。現在も情報公開請求で、今月末には事実関係が判明をいたしますが、このように全く不信感が多々あるわけです。

このような会社と今後弥富市は覚書を締結する。これがどうかと思えるんですが、3月18日には、蟹江町に対しても同じ自由通路・橋上駅舎化事業の覚書と協定書が、情報公開請求がしてありまして開示されます。3月18日にですね。恐らく同じ内容であると思いますが、このような状況で全く不信感が払拭されないと私は思いますが、この状況で覚書を締結するか、市長さんにお伺いしたいと思っております。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 平成20年12月の公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せ以降、JR東海の委託工事のうち、自由通路事業だけでも10程度の自治体と協定を締結されているとのことでございます。

河川や道路、その他にも鉄道事業者と関係する事業は多数ございますが、全てこの申合せにより公正性・透明性が確保されていると考えております。

したがって、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業におきましても、この申合せにある関係書類の提出はもちろん、不明な点は議員の皆さんとも共有し、各鉄道会社に確認しながら進めてまいりますので、御理解願いたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほども説明させていただきましたように、何とんでもあのイナバの物置だけはどう考えても理解不能でありますし、先ほども申し上げましたとおり、撮り鉄さんですね、鉄道を撮影に来る方々、いろんな職業の方が見えるみたいです。もう何人かに話をしました。やはり電気関係の方は、もう異常だと、それはもう全く異常ですねと、あり得ませんよと、こういうふうにおっしゃいます。

ですから、これは、少なくともこういう問題を解決するまで覚書の締結をやめていただき

たい。全くこれは2億2,000万になるかも分かりませんが、取りあえず1億4,311万円は確定しております。

又八公民館でその説明会があったときに、部長、課長同席されました。終わってから、その当時は8,000万という数字だったんです。8,000万円でも部長も課長もびっくりされたじゃないですか、その金額に。それが1億4,311万円になって、さらにこのイナバの物置、もう非常識極まるこの測定方法だと思うんですが、こういうことをやる会社ですよ。

私、徹底的にこれ問い詰めますけどね。これから愛知県に対して監査請求も出します。既にマスコミが取材に来ております。週刊誌がこの間も来ました。もうびっくりしておりますよ。ですから、多分この先大問題になると思います。それでも締結されますか。市長、お願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 今、加藤議員のおっしゃられる愛知県とJR東海との事業でございますが、詳細につきましては、市のほうとしては内容も詳しく分かりませんので説明することはできません。

ただ、市のほうの今後行われる覚書、締結につきましては、しっかりと議員各位もお手伝いいただきながら、事業のほうも注視してまいりたいと思いますものですから、弥富市におきましては、このようなことがないように努めてまいりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 私も今回の辞職勧告で、オンブズマンのほうから、議員であっても監査請求も別に自由にやれる、こういうお墨つきをいただきましたので、この件に関しても今後監査請求並びに、万が一監査請求の結果次第では裁判まで考えさせていただきます。これはもう異常でございます。

では、次の質問に移ります。

2番目、この道路ですが、たまたま道路としての形が既にできております。平成29年3月に市江川の橋脚が完成し、地元の方は、もう翌年にはいよいよ開通するなあということで期待を持って待っておりました。既にそれから4年が経過しまして、またさらに2年を必要とすると、令和4年末とお聞きしております。

現状で見ますと、道路の形が全てできておりますので、この道路が完成することで最大の地元に対する効果は、市江川の対岸近くにある消防署の活用でございます。

1番、お願いいたします。

ちょっとこれも見にくいんですが、現在、仮に又八神社付近で救急車を呼んだ場合に、北側から回る方法と南側から回る方法とございます。これ、北側から回る方法をちょっと書い

たんですけど、ちょっとここからは見えませんが、北側から東中地を經由して回ると約1.9キロメートル、当然2回JRの踏切を渡らないと来られません。ここに2度の踏切遮断が伴えば、もうこれ最悪です。東中地から回りますと道路が非常に狭い。対向車が来れば、どちらかが止まらなるととても擦り交われる状態ではありません。この又八踏切は白鳥信号場で待避が結構かかりますので、踏切遮断も多く発生をしております。

それで、今度南側から回るとします。南側から、現在のピアゴから回って1号線経由で回ると2.6キロ、こちらは近鉄の踏切の2回の横断が発生します。この弥富名古屋線が完成すれば距離はぴったり1キロになります。ちょうど1キロでございました。恐らく消防署の車庫を出れば2分で到着ができます。119番をされて、救急車を待つには5分が10分に感じるものです。非常に待つ時間が長く感じる。ですから、一刻も早く到着していただきたいと思うんですが、現状では、南から回っても北から回ってもこのようにかなりの時間がかかる。せつかくある道路ですから、何とかしてほしい。

1月には、又八の60代の住民の方がC P A状態、心肺停止で救急搬送されたそうであります。この方の家からは、もう消防署の建物がすぐ見える。600メートルほどです。現在、佐古木、又八、楽平の住民約3,560名のうち、近鉄線とJR線の間に住する人は恐らく2,000人以上でございます。この2,000人以上の方々のためにも、一日も早い開通が望まれるものであります。

次をお願いいたします。

そこで、緊急の提案でございます。このようにもう道路の形ができておまして、現状今の工事現場ですけど、大型車が何遍も出入りするんですけど、全く通るには不都合ございませんので、この状況で市江川の西側だけが今まだ土砂が入っておりません。これもいずれ最終的には入れることになりますから、取りあえずその土を入れれば暫定的に道路として通行が可能でありますから、緊急自動車だけの専用道路として早く供用されるように愛知県に働きかけていただきたいと、こういう要望でございますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

議員御提案の緊急車両の通行でございますが、現在の工事状況は、市江川に架かる橋梁の上部工及び前後の取付道路が一部できておりますが、事業区間の東西にある県道との接続がまだできておりません。

また、工事期間中であることから、一般車両や人の進入ができないよう工事区間の起終点においても締切りを行っておりまして、もし仮に、議員おっしゃるよう使用をしたとしても、多分碎石状態での路面状況になると思います。

そういったことから、パンクをしたりですとか、そういったことがあって万が一到着時間

が遅れるようなことになっていけないうもんですから、緊急車両等の通行について、現在は難しいと思っております。

市としましては、本事業の早期の完成、供用開始ができるよう愛知県に強く要請してまいりますので、いましてばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 私も事前に北部分署の分署長さんともちょっとお話を伺いしまして、回答いただきました。現状で、通って通れんことはないわなあと、造成すれば、それも最終的には造成しますから、無駄なお金にはなりませんので、チェーンをかけて、鍵を開けた時間を入れてもぐるぐる回るよりは早いよねと、こういう話で。

おっしゃってみえたことは、患者を乗せた状態で走るとはちょっと問題だなあと、揺れますから、道路が。だけど、結局出動で患者を迎えに行くときですから、隊員3人しか乗っていませんので、患者は乗っていませんから、その辺は問題ないでしょうと、前向きにやられたらどうですかという回答をいただいております。

ですから、これはもう命がかかっていますので、まあどちらを取るかですね。ですから、雨降りなんかで、ひよっとしたらはまるか分からんときはもうやめておけばいいんです。ですから、もう確実に安全だと思えば、そこから行ったほうが十分早いわけですね。

ですから、これは前向きに考えていただかないと、まだ2年、まだこれから2年もかかるんですから、何とか。火災があってもそうですよね。どちらから回ってもこうやって時間がかかるわけです。お願いだけしておきます。

では、次の質問に参ります。

J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業について、その1つ目ですが、2年前にこの事業を削ったことで予算騒動が起きまして、新聞紙上をかなりにぎわせて、一旦はこれやめたいという話でしたね。それが一転して、2年たったらどうしてこんなふうになっちゃった。逆に景気がめちゃくちゃよくなったとか、何かそんな話でもあれば別ですけど、逆ですよ。これほど先の見えない状況の中で、なぜ2年前の話がひっくり返るようなことになったか、御説明を願いたいと思います。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

先日にも、那須議員に御答弁させていただいておりますように、人口減少社会を迎え、まちを維持するため、魅力づくりが大変重要であります。

そのためには、鉄道で分断された南北の連携の確保、また危険な状態にある踏切の安全につながる踏切交通量の軽減や快適で利便性の高い交通結節点となる北口駅前広場を整備することにより、この事業がまちの魅力につながると考えております。

したがいまして、駅周辺整備が重点施策として位置づけられていることから実施するものでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今おっしゃられたことは、最初から分かっておる話ですよ。

ですから、これは市長にお伺いしましょう。さっき言われた理由は、最初から分かっておった話です。別に変ったわけでも何でもありません。ですから、なぜ180度方向を変えたのか。

今のお話ですと、自由通路ができるとあたかも踏切の通行量が一気に減るような、そういう感触を受けるわけですが、私、蟹江駅の自由通路ができてから、12時50分から2時半まで1時間40分でしたか、カウンターを持って勘定してきました。通過しただけの人、駅に乗降じゃなくて、乗った人降りた人は別にして、通過しただけの人は33人でした、1時間40分で。中には、やっぱり、ああお買物の帰りですねというようなふうで買物袋、ヨシヅヤさんに行かれたのかなあと思ったんですが、そんな方も何人か見えましたけど、うちの場合はそういう方あまり見えないと思うんですが、あんまりその辺の期待はできないと思うんです。

ですから、今おっしゃったように、駅の自由通路ができると両側の踏切の通行量が格段と減るようなイメージは全く湧きませんが、市長、どうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この弥富のJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましては、私が就任当時、この事業が第2次総合計画の中に、大体就任した翌年度から第2次総合計画の中で重点施策として記された事業であるということが私の認識不足、また勉強不足もあり、市または議員の皆様、市民の皆様に混乱を招いたというような、こういうことがあったわけですが、その後、渡邊総務部長のほうからも御説明させていただいておりますが、市の財政の状況ですね、行革等々行いまして大分改善してきた。

今年度令和2年度におきましては、財調のほうを1億円ぐらい積みられるのではないかと、そこまで来たところではございますものから、重点施策にありますこのJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましては、予定どおり進めさせていただいているところでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それじゃあ、この質問は取りあえずここまでにしておきます。

今回、全く市民には公表されておりませんが、名鉄線につきましては、乗換えが非常に今より不便になる。考え方によれば、乗り換えるお客さんというのはほとんど弥富市民ではないかも分かりません。せいぜい五ノ三から乗って名古屋へ行く人ぐらいかなあと思うんですが、それ以外の人は全部、多分市民じゃないからどうでもいいやと、こういう考え方で、こういうことでゴウされるのかどうか知りませんが、こういったことが全く市民に公表され



ておりませんよね。

コロナ禍ですから、なかなかそういった機会がないとおっしゃるならば、看板1枚立てて工事計画を、それに対する書面なり別の方法で意見を伺ったらどうかと思いますが、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 名鉄の乗換えが不便になると、そういった御指摘でございますが、市も当初自由通路整備検討時に、各鉄道事業者にも共同利用駅の形態を継続する計画で協議をいたしました。

しかし、JRと名鉄の乗換えも含め検討をしておったんですが、駅の立地条件や北側駅前広場の配置、各鉄道事業者の意向等総合的に勘案した結果、現在の計画に至っております。

また、市民の意見につきましては、反映できるものについては、鉄道事業者と協議の上になるわけですが、反映させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そういうふうにおっしゃるんでしたら、もうちょっと市民にきちっと説明をしてから、一定の理解の下でやられたらよしいんじゃないですかね。何か知らぬ間に終わっちゃったよと、こういうことにならないようにもう少し説明をされたらどうかと思います。

次なんですけど、現在公表されている46億円と言われるその詳細が極めて不透明である。これは多分、先ほどおっしゃったような説明をされると思うんですが、中身が全く分からないその46億円という数字だけを聞くと、もうすごい数字に見えるわけですよ。

次の写真をお願いいたします。

こういうものと比較してはいかんか分かりませんが、このマンション、当時三交不動産が造られた弥富で一番背が高い15階建てのマンションです。これが当時1年前でしたかね、できたの、平均販売価格3,700万になっておりましたので、44戸入っていますので、土地600坪ぐらいいたしかあったと思うんですが、これを含めた販売価格が16億2,800万になります。ですから、かれこれこれ3棟分の費用がかかると思うと、何かやっぱり異常に高いなあと、こういうふう思うわけですよ。

これもちょっと比較の対象になるか分かりませんが、最近非常にこれ安いなあと思うんですけど、東京スカイツリーが630メートルくらいですか、あれ400億なんですよ。何か聞くとことによりますと、桑名駅さんが100億近くかかったということで、比較の対象にはちょっと申し訳ないんですけど、あのスカイツリーというのが400億というのは物すごく割安感があるんですね、これを見ると。

こういったことがもうちょっと、なぜ46億かかるという説明が何とかできないのか、市民

が納得できる数字が。一般に普通の住宅みたいに坪50万、60万、70万とかという数字でできないことは分かっていますけど、なかなかその比較の対象になると、どうしてもこういうものを出さないと高いということがぴんとこないですね。

ですから、この辺の説明、じゃあ何とかできませんか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの質問でも御答弁させていただきましたが、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業におきましても、公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せや不明な点は、各鉄道事業者を確認しながら進めてまいりますので、御理解願いたいと思います。

覚書締結後には、ある程度の数字も出せると思います。そういった数字をきちんと市民の皆様を示しながら、この事業を進めてまいりたいと思います。

また、市民との対話につきましては、コロナ禍で各種行事や各地区の総会等へ出席ができなかったこと、このことにより市民の皆様方のお声を聞く機会、また市政の情報を直接発信することができなかったことは大変残念に思っている次第でございます。今後、ワクチン接種が始まり、新型コロナが収束することを期待し、市民の皆様と対話ができるようにしていきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしましても、恐らくこういった協定書をつくられますと当たり前のように、先ほど申し上げました、公共事業であることに鑑み公正性と透明性をという言葉が入ってきます。これをしっかり守っていただいて、公正性と透明性の確保だけはしっかりとお願いしたいと思っております。

では、次に参ります。

弥富市合併15年の成果はということでお伺いしたいと思います。

平成18年に弥富町と十四山村が合併して、来月4月1日でもう15年を経過するわけです。合併してどのような効果が出たのか。

一番分かりやすいのが、我々議員が、当初前の庁舎で、私らはまだそのとき傍聴席でしたけど、横へ8人、前後に4列で32名たしか満席状態で見えた。これがちょうど半分に、16人になりましたね。現状は定数が16、これがひょっとして15だったら、私はここにおらんかったかも分かりませんが、議会は確かに半分になって、一定の効果が出たかなと思うんですけど、学校の学区編成がいろいろ出てきますね。これは非常に難しい問題で、時間がかかることは分かるんですが、もう一つ、市長が一番分かってみえますけど、この弥富、鍋田、十四山の土地改良区が15年たっても何ら変わらないというのは、これどうなんでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市内にあります3土地改良区の御質問でございますが、私も前職が県会議員、その前が弥富の土地改良区の職員でございました。学校卒業後25年と6か月務めてきたわけでございますが、その当時から合併の話は正直ございました。勉強会等々も開催をしていただいておりますが、土地改良区それぞれ成り立ちが違い、また財産も違うものですから、なかなか合併という結論には至らなかったわけでございます。

ただ、私が今思っていることは、土地改良区それぞれの土地改良区も、決して土地改良区の組合員さんがそれぞれ見えるわけでございますが、組合員個人のお金ではない、財産は組合員個人の財産ではないわけございまして、土地改良区の財産でございます。たとえこれが3土地改良区一緒になろうとも、財産は財産としてその土地改良区のエリアで使っていけばいい、持っていただければいいというような思いもあります。

愛西市におきましては、もう随分前ですが、愛西市も合併当時から4つありました土地改良区を旧の立田庁舎のほうで合同事務所として今も業務を行っております。なかなかこの4つがくっついていない、まだまだ合同事務所というような段階であるわけでございますが、愛西市のほうの土地改良区の状況等も勉強させていただきまして、弥富の3つの土地改良区につきましてもできることなら早い段階で1つにしていきたい、合併させてもらいたいと思っておりますが、もう少し時間がかかるんではないかと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） この辺の事情は市長が一番よくお分かりになっていると思いますので、取りあえず、例えば目標としては何年くらいで合併というか合理化ができそうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 3つある土地改良区、鍋田土地改良区、十四山土地改良区、弥富土地改良区、そのほかには海部土地改良区と孫宝排水土地改良区があるわけでございますが、海部土地改良区は用水の土地改良区、また孫宝排水土地改良区は排水の土地改良区でございますものですから、ちょっとこの辺は一緒になることはできないわけでございますけど、取りあえず今思うのは、十四山土地改良区がこの4月から十四山支所のほうに事務所を構える予定になっております。そうしたことから、隣のスペースが空いておるものですから、私といったしましては、2年先か3年先か分かりませんが、その頃、二、三年をめどに、私がおった弥富の土地改良区をそちらのほうへ移してまいりたいと思っております。

これには、議員の三浦議員が理事長ということでもありますものですから、よくよく相談を申し上げ、多少ちょっと不便にはなるかもしれませんが、利便性、効率性いろんなことを考えながら土地改良区の合併をまず進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 農家の方は非常に負担が大きいということで、何か一つでも安くなら

んかということで要望が出ておると聞いております。ぜひとも次の任期とおっしゃらずに、今の任期中に何とかめどだけでもつけていただくようお願いをしていきたいと思っております。

それで次なんです、安藤市長、もう既に2年経過したわけですが、この2年間で成果というものが何かございましたら御紹介ください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私は施政方針でも述べさせていただいたとおり、これまで持続可能な行財政運営の実現及び市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指し、日々全力で取り組んでまいりました。

就任後2年間を振り返りますと、令和元年度におきましては、教育環境の整備として桜小学校長寿命化工事や全小学校の普通教室へエアコンの設置などを行いました。

防災・減災対策として、移動系防災行政無線のデジタル化を行い、通信環境の向上を図るとともに、より多くの情報収集や情報の発信のため市町村防災支援システムを導入いたしました。

また、施設の老朽化が進んでおりました新火葬場建設工事に着手し、令和3年8月の竣工を予定しております。

そして持続可能な行財政の実現への一つとして、弥富市公共施設等総合管理計画に基づき、将来へ過度な負担を残さないよう公共建築物の統合や再配置等の考え方を定義した弥富市公共施設再配置計画を策定いたしました。

今年度につきましては、当初より新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策に奔走する1年となりましたが、昨年5月7日には念願でありましたこの新庁舎が開庁し、業務を開始することができました。新庁舎での業務に当たり市民の皆様へ寄り添った、またより質の高いサービスができるよう市民生活部を設置し、市民との協働の推進のため市民協働課を設けるなどの組織改革を行いました。

また、新庁舎3階の保健センター内に子育て世代包括支援センターを併設し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を確立いたしました。

高齢者や障がい者の方の支援といたしましては、弥富市、蟹江町、飛島村の3市町村で海部南部権利擁護センターを立ち上げ、権利擁護等に対する相談体制の充実を図りました。

以上、就任後の2年間の私の取組について御答弁をさせていただきました。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

あと残り2年ほどあるわけですけど、最近この市町村合併とは別に、その枠を超えていろんな合理化といいますか、やってみえるみたいで、私最近聞いてびっくりしたんですが、亀山市さんと鈴鹿市さんがお互いに消防署にはしご車が1台ずつあった。それがちょうど去年

の11月と、この2月か3月かしらんに、車検切れというか耐用年数が来て交換する。亀山市と鈴鹿市が、2市が1台にしちゃうと。これだけ広い範囲にそれをやっていいのかなあとと思って、私も両方の消防署をちょっと仕事でお邪魔しておるんですが、そういう話は前からちらっと聞いておったんだけど、本当にやるのかなあと思ったら、本当にそれをやってしまったみたいで、2月に新車が来ました。35メートルはしご車が何か2億5,000万とかという話ですが、お互いに7対3ぐらいの割合の費用を負担して、亀山のほうが小さいですから。その消防のはしご車も、1月のうちに20日間は鈴鹿市に置いて10日間は亀山市に置くと、何かはしご車が住所不定みたいな状態であっち行ったりこっち行ったりするんですけど、そういうふうで市の域を超えているんなら合理化をやってみえるみたいなんですけど、そういったことで、もう幾ら税金はあっても余ることはないですから、どんどんやっていただきたいということで、次の2年、目標が何かあったらまたお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後の目標についての御質問でございますが、まずは新型コロナウイルス感染症拡大の防止に全力で取り組んでまいります。間もなく新型コロナウイルスのワクチンの接種が始まります。このワクチン接種をスムーズにより早く市民の皆様へ接種していただけるよう、弥富市一丸となって取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、令和3年度予算に計上しております子供及び妊婦のインフルエンザ予防の接種費用などのほか、板倉議員、高橋議員にも御答弁させていただきました新たな対策も検討してまいります。

そのほかにつきましては、第2次弥富市総合計画の6つの基本目標の実現に向け、施政方針で申し上げました様々な事業を確実に実施し、コロナ禍における社会の変化にも柔軟に対応しつつ、残りの任期を精いっぱい取り組んでまいります。

また、先ほど加藤議員がおっしゃられておりました消防の関係でございますが、現在、私は海部南部消防署の消防組合の管理者をさせていただいております。そのような中で、よくはしご車のお話も出てくるわけでございます。2億または2億5,000万というような大変高価な車両であるわけでございますが、そういった車両もいつかは寿命を迎えるわけでございまして、更新といいますか整備につきましても多額の費用がかかるわけでございます。一組合でそのはしご車をというようなお話もあるわけでございますが、この弥富市または飛島村につきましては、臨海も構えております。また、あまり多くはありませんが高層のマンション等もあるわけでございます。そういった中で、しっかりとそういった車両を組合としても整備しつつ、引き続き消防行政にも当たってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

現在、その消防署の建て替えの話が既に出ておるわけですが、これもたまたま私、蟹江町長にお会いしたときにちょっとお話をしたんですけど、何とか市町村合併はできなかったけど消防の合併ぐらいできないのと私話をしたことがあります。

いろいろ問題があることは明らかなんですが、先ほどのはしご車の話じゃないですけど、海部津島の消防署の中で5台はしご車があって、ピーク時はたしか7台ありました。私は3台で結構だと思います。いろんな意味において、なるべく合理化できるものは合理化して、もういっぱいやり残しておる事業ってあるもんですから、そちらのほうへお金が回るように考えていただきたいなあと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後3時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時17分 休憩

午後3時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きくは1問質問いたします。早速質問に移ります。

昨年の3月定例会において、予算の説明の中で、図書館棟1階の旧保健センター部分を新歴史民俗資料館として改装する予定があることが示され、また昨年の9月定例会の全員協議会において、図書館棟の改装を行うとして想定平面図が示されました。

まず、この歴史民俗資料館を含めた図書館棟の整備スケジュールを教えてください。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 図書館棟1階及び2階の改修工事は、令和3年5月から12月を予定しております。

その後、令和4年1月から3月にかけて歴史民俗資料館の移転及び展示作業を行い、令和4年4月にオープンする計画でございます。なお、現在の歴史民俗資料館は、令和3年12月から臨時休館とする予定でございます。

図書館棟2階の会議室、学習室、ラウンジにつきましては、工事が完了後、利用できるよう準備を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 想定平面図によりますと、歴史民俗資料館の入り口に、情報発信・交流エリアとして市民交流スペースなるものが確保されると説明されました。どのような形で

こちらを活用されるのでしょうか。

また、より活用していただくために、想定される関係諸団体からヒアリングすべきだと思いますが、なされているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 歴史民俗資料館の入り口のスペースを情報発信・交流エリアとする計画になっております。

市役所の市民協働スペースのようにテーブルと椅子を何組か配置し、情報交換や打合せなど、資料館の開館時間中は自由に使っていただくことを想定しております。特に市役所閉庁日の土曜日、日曜日に開館しておりますので、御活用いただきたいと思っております。また、市民グループの活動の展示等にも館内のスペースを利用していただければと思っております。

関係諸団体からヒアリングをという御意見でございますが、会議室や研修室、企画展示室、ギャラリーの利用の在り方も含め、まずは庁内で調整を行っていく予定をしております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 使う方々が使いやすいような配置としていただくよう、よろしく願いいたします。

続きまして、現在歴史民俗資料館が入っていますこちらの前ヶ須地内にあるこの建物は、移転後どのように活用される予定でしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 現在の歴史民俗資料館の建物は、昭和46年の建築から50年が経過し、老朽化が進んでいることから、施設としての再利用は難しく、解体をする計画でございます。令和3年度予算に、解体工事のための設計委託料を計上させていただきました。

解体後の土地利用につきましては、具体的に決まってはおりませんが、有効利用をしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 方向性が決まりましたら、また議会の方に御報告よろしく願いいたします。

続きまして、図書館棟の改装を行う説明をなされた際、1階の事務室のところに観光協会を入れるという説明がなされました。今までの商工観光課のほうにあった事務局を独立させると市長のほうから説明があったかと思えます。

そこで、まず、現在の観光協会の体制を教えてください。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

現在の弥富市観光協会の体制でございますが、会長1名、副会長2名、監事2名、理事7

名、名誉会長1名、顧問として4名、有識者1名、事務局6名、6名は商工観光課が3名、商工会2名、金魚組合が1名の6名でございます。以上です。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後、歴史民俗資料館の改装とともに事務室を置いて整備していくこの観光協会は、どのような体制になるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 観光協会の規約では、本会の趣旨に賛同する関係団体によって組織するとしておりまして、理事は25名以内となっております。このことから、賛同する関係団体数によって、理事者の人数は増減するものと認識しております。

なお、事務局は、先ほど申し上げましたが商工会、金魚組合、商工観光課職員で構成しております。現在は兼務しておりますが、先ほど議員言われましたように、商工観光課から独立した体制とする予定でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） これまでどおり賛同する関係団体によって構成される、また現在の商工観光課兼務から独立した形で観光協会の体制は取られるということですね。

観光協会の会長は、数年前には市長が務めていた時代があり、その後市長から引き継ぎ、現在の民間の方に務めていただいております。

これからの観光協会会長に求めていくこと、またどのような視点・ポイントで人選していくのかを教えてください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員が言われますように、平成27年12月より、それまでの市長が会長を務めるという体制を民間から会長という体制になっております。

そうした背景には、他市の状況を踏まえてのことでございますが、何より民間の力や発想が重要と判断してのものでございます。

現在のような体制となり6年目を迎えておりますが、その間には、観光協会役員に市内鉄道会社の駅長や広報大使にも入っていただき、これまでにない事業が実現していると認識しております。例えば、久屋大通公園で開催されます手羽先サミット、明治村での観光PRや数年ぶりにこのたび開催を予定しておりますJRさわやかウォーキングなどがございます。

官の考え方、立場、視点などは名誉会長として携わる市長の私からお伝えし、会長には引き続き民の視点や経営感覚等を取り入れ、官民それぞれの強みを生かし、弥富の魅力を市内外に情報発信できる方をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 官民両方の強みを生かしていくために、名誉会長である市長には官と



して、また今後も会長には民としての考え方をそれぞれ発揮していただくということですね。

それでは、これからの独立した体制となっていく観光協会の役割としては、どのようなことを期待していますでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

人口減少化、趣味の多様化、生活スタイルの変化など観光事業を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、これまで注目されなかったものが新たな観光資源とされることもございます。

こうした時代だからこそ先見の明を持ち、多様なニーズに敏感に反応し、対応することであったり、行政とは異なる視点、切り口、感覚で本市観光情報を市内のみならず市外にも発信することを期待しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富には、金魚という日本や世界に誇れる歴史的な特産品がございます。

例年海南こどもの国で行われている金魚日本一大会は、全国から金魚愛好家が集まり、年々出品数も増えて、毎回大盛況となっております。昨年行われた明治村での金魚すくいイベントも大勢の方に来ていただいたとも聞きますし、弥富金魚PRイベント「弥富の金魚拡散大作戦！！」も多くの口コミによって弥富の金魚が市内外の多数の里親の手に渡ったと聞いております。私自身、イベントを企画している様々な方から、今度金魚すくいをやりたいから相談に乗ってほしいと言われ、金魚漁業組合さんに相談に行ったりということがよくあります。

また、生産者が少なくなってきましたが、弥富にはブンチョウ文化もございます。このような特産品があるにもかかわらず、今までPRする機会があまりなかったように思われます。その理由の一つとして考えられるのが、生産者はあくまでも生産のプロであるため、プロモーションやマーケティング、イベント運営のことまで手が回らないという実情があるのだと思います。

そこで、市として市の特産品を盛り上げるために、プロモーション事業やマーケティング事業等に対する支援策やどこかにお願いするなどのお考えはありませんか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） ただいまの議員の御質問の中にもございます、生産者の方は生産のプロで、イベント運営のことまで手が回らないという議員の御指摘は、今回実施いたしました「弥富の金魚拡散大作戦！！」においても感じるどころがございました。

今回の事業では、金魚組合、愛知県、弥富市のホームページでの周知とともに、マスコミへの情報提供を積極的に行うことで新聞掲載、ラジオ放送、テレビ放送につながったと認識

しております。さらに、配布会場となりました各施設におきましてもPRをしていただきました。効果的な宣伝方法やニーズの把握等の情報収集や分析は、事業成果を上げるために重要であると改めて認識しているところでございます。

ですが、私どもはプロモーションですとかマーケティングのプロでは決してございません。引き続き職員による人的支援を継続してまいりますとともに、プロモーション事業やマーケティング事業の研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 人的支援は大変心強く思います。また、プロモーション、マーケティングに関しても、研究や外部への支援のお願いなど検討をよろしく願いいたします。

少し視点は変わりますが、テレビ等撮影の依頼は、現状どのように対応しているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 3月3日に朝の情報番組で本市が特集されました。その際の実情も踏まえ、御答弁いたします。

当初の取材内容が金魚関連ということで、商工観光課を窓口に取り扱を受けましたが、取材が進むにつれ商工観光課所管だけでなく保育所ですとか、さらには小学校への取材申込みとなり、児童課や学校教育課にも声をかけ対応いたしました。

いずれにいたしましても、取材内容に応じて、所管課が対応しているのが現状でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 取材内容によって窓口が変わることがある。また、その窓口が調整を行っているという現状ということですね。

そこで、観光協会の事務室を新たにつくるというこのタイミングで、フィルムコミッションの設置の検討をはいかがでしょうか。

自分自身、映像制作の仕事をしているときに、よくフィルムコミッションを活用させていただいておりました。ある撮影をすることとなり、ロケ場所を確保するときにはまず何をするのかというと、検索で「フィルムコミッション 愛知」などと検索し、その問合せ先に連絡をします。ここが大きな差です。フィルムコミッション窓口を設置しているかしていないかで、そのような映像制作に関わることができるかできないかに結びつきます。

地元のことをよく知っている地元聞くのが仕事としては効率がよく、それがフィルムコミッションであれば一元化されているのです。また、公の施設、場所、公園、道路などの許可取りもスムーズに進むというのが映像制作側からすればメリットなので、重宝しています。大きな撮影があれば、地元の弁当を注文してもらったり、地元の飲食店を利用していただい

たりもできます。エキストラが必要となれば、地元の方々に声をかけ撮影に参加してもらうこともできます。そして地元がテレビや映画に登場するとすれば、地元に対してより誇りを持つこともできるでしょう。国からの交付金を用いて事業を進めるという方法もあるようです。弥富市としても、フィルムコミッションの設置の検討をしてみたいでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

これまでの答弁の中でも申し上げてまいりましたが、観光事業を取り巻く環境は常に変化し、注目されなかったものが新たな観光資源となるなどの事例も目にいたします。また、より効果的な宣伝方法やニーズの把握等が重要であることを改めて認識しておる次第であります。

そうした中、議員言われますフィルムコミッションにつきましては、中日新聞の蟹江町でフィルムコミッションが取り入れられているという記事も目にいたしまして、私なりに現在研究しております。その効果を考えますと、大いに可能性を秘めた情報発信の一つとなるのではないかと感じております。

フィルムコミッションの設置に向けては、愛知県や近隣自治体の情報収集などを行い、研究してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 観光協会の話はここで一旦区切らせてもらうので、市長のほうからも、観光協会に対する総括のような形で御答弁いただきたいのですが、12月議会の私の国際交流の質問において、独立した観光協会の整備をして、まずは国内の市町村と連携をして友好を図りたいと御答弁もいただいていたところでもあります。そのようなことを見据えて、観光協会の整備を行っていくものだろうと思います。

ただいま担当課長のほうから、市内特産品のPR事業に対する人的支援やプロモーション、マーケティング事業、さらにはフィルムコミッションについて前向きな御答弁をいただけたのかなと思っておりますが、市長の口からもこの観光協会の今後、また撮影依頼の窓口となるフィルムコミッションの設置、これらについての総括をお聞かせいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 観光協会についてでございますが、令和4年4月1日から観光協会ということで、これから改修します図書館棟の1階の事務室で業務を行ってまいりたいと思っております。

観光協会の会長にはまだ誰がなるかというのは、それは全然分からない話ではございますが、観光にいた方また官と民のことをよく知った方、そんな方にぜひ会長として当たって

ただきたいなと思っておるところでございます。

ただ、この令和4年4月1日から観光協会として事業を展開していくわけですが、4月1日にできましたらすぐいろんな事業に対して向かっていけるかといったら、そうではないと思うんですね。市民の皆さんと一緒に観光協会をつくっていく、それも市民協働であると私も考えておりますものですから、いろんな御意見を伺いながら観光協会をつくり上げていきたいなと思っておるところでございます。

また、弥富市には多くの特産品もございます。お米、トマト、金魚などたくさんあるわけですが、そういったものをしっかりとPRできる体制づくりもしていきたいですし、また、そういった情報を内外へ発信できるフィルムコミッションも大変大切だと私も思っております。

いろんなことにおいて観光協会でも吸収しながら、また市民の皆さんと協働しながらつくり上げてまいりたいと思っておりますものから、議員のほうもぜひお手伝いをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 新しい体制となるので、いろいろ不具合とか協力しなきゃいけないところはありますが、皆さんで協力してつくっていったらなと思っております。

ただいまも市民協働についてお話がありましたが、続きまして、弥富市本庁新庁舎には市民協働スペースというところが配置されています。この画像のところですよ。

以前、市民団体などが打合せをしたり作業したりするスペースの確保をと質問させていただいた際に、市長より、新庁舎には市民協働スペースを設置するのでそこを活用してもらえばいいという答弁をいただきました。

新庁舎開庁以来、コロナ禍であるため、なかなか集まってということが難しいかとは思いますが、コロナが落ち着いたら多くの市民の方に活用していただけることを期待しております。

さきにも述べさせていただいたとおり、図書館棟の1階には市民交流スペースというものが確保されると伺っております。この2つは、協働と交流という違いがありますが、改めて市長が考える市民協働とは何か、市民交流とは何か、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 市民協働とは何か、市民交流とは何かということでございますが、市民協働とは、市民、市民活動団体、事業者と市が同じ目的意識を持ち、共通する公共的な課題の解決に向け、対等な立場で相互の立場や特性を生かし、協力して活動し、相乗効果を生むことであり、誰もが住みたい、暮らしたいと思えるようなまちづくりの第一歩であると考えております。

市民交流とは、市民、サークル、団体などが趣味や嗜好、生涯学習、自治会、子育てなど様々な情報・意見交換をしたり、活動したりすることであると考えております。

また、市民協働スペースでございますが、先ほども観光協会の際に御答弁させていただきましたが、スペースはたしかにございます。また、先ほどは4階の写真でございましたが、6階のほうには展望室もございます。

また、図書館棟のほうには、2階にも市民協働スペースといったものも御用意させていただきますが、そういったスペースにつきましても、市がこうやって用意させていただくんですが、活用につきましては、これも市民の皆様と市が協働で考えていくことかなあと考えておりますものですから、また、多種多様な御意見に添いまして順次進めてまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 最初のほうの質問で、市民交流スペースはまず庁内での調整をすると言っておりましたが、今市長から心強い答弁をいただいたとっております。皆さんと考えていきたいと、僕も最初のほうにお願いさせていただいたとおりの答弁だと思いますので、その形で進めていただけたらと思います。

そして、今の市長のお言葉を借りれば、市民交流は情報交換や意見交換、共通の趣味などを通じた活動であり、市民協働は、その枠から一步進んだ目的や課題を持って市民が行政と協力してまちづくりを行う第一歩であるということだと思います。市民協働課ができたこともその流れだと思いますが、市民交流の動きを市民協働の動きへと発展させていくことでより効果的なまちづくりをしていくべきだと思っております。

その環境づくりの一つとして、図書館棟2階のスペース、ラウンジ・多目的スペースと書かれているところでございますが、歴史民俗資料館に用事のある市民団体が訪れたり、個人事業主や在宅勤務などで場所の縛りがない環境で働いている人たちが作業をしに来たり、勉強をしに来た学生たちが行き交うことによって新たな活路のある交流スペースになる可能性があります。このスペースを市民が集えるスペースにする考えはありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 図書館棟2階のラウンジスペースは、図書館来館者の休息や飲食の場所として、また児童・生徒のグループ学習などにも利用できるようテーブルと椅子を複数組配置いたします。

また、市文化協会や市民グループなどの作品展示ギャラリーとしても利用できるよう整備をしてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続きまして、図書館棟での仮庁舎機能が終わり、9月定例会の中での

説明においては、図書館棟2階の税務課が入っていた部屋を2部屋にすると説明されておりました。

また、以前のように自習室が設置される予定と聞いております。

子供たちが集中して勉強できる環境として、自習室の設置は望まれていたことかと思えます。ただ机と椅子を並べるだけにせず、実際利用想定される学生たちなどに伺ったり、幅広く意見を募ってより集中して学習できるような環境づくり、より利用しやすい自習室をつくらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 学習室につきましては、改装に当たり、窓際に幅広カウンターテーブルを設置させていただきます。また、座席数も減らし、ゆったりとした一人一人の学習環境を確保し、集中して学習していただこうと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私がお子さんから聞くのは、パーソナルスペースの確保をしてほしいとの声です。集中して学習できる空間にさせていただくよう、よろしく願いいたします。

少し視点は変わりますが、現在教育現場で進めているICT教育とはどのようなものなのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 文部科学省では、ICT教育は、仕事でも家庭でも社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている時代に生きる子供たちに、この新たな教育の技術革新は、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与するものであるとして、国はGIGAスクール構想を推進いたしました。

当市においても、この構想に基づき、高速大容量のネットワークの構築、1人1台のタブレットの整備を行いました。

ICT環境の整備は手段であって目的ではないことから、今後は、子供たちがICTを適切・安全に使いこなせるようにするとともに、教員のICT活用指導力の向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今御答弁いただきましたとおり、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている中で、パソコンやタブレット、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことです。

主体的な学習や個別最適化された学びも期待できます。今では、こちらのように教科書やドリルにも、ほかしてありますがQRコードがついています。これは自学自習の際に活用し、国語では作者のインタビューや用語の説明が画像や動画でついていたりと、算数では類似問題

や図形の説明、フラッシュ計算のようなものができるようになっております。

そこで、図書館棟を改装するこの機会に、それらのツールが利用しやすいようにW i - F i 環境の整備もしてはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 図書館のW i - F i の整備につきましては、周辺自治体の図書館に確認をいたしましたところ、動画の視聴やゲームなどを利用する方などにより、本来の読書や学習のスペースが利用できない場合などがあるなどとしてあまり整備が進んでいない状況でございます。

また、図書館棟全体につきましては、今後どのように活用していくかをしっかり議論する中で、W i - F i 環境の整備を検討するべきと考えております。その中で、現時点では導入は考えておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今の子供たちはスマホやタブレットで遊ぶばかりではなく、調べものや動画による学習でそれらを活用しております。施政方針や先ほどの高橋議員の一般質問でもありましたが、市のほうも情報発信をSNSのほうで積極的に行っていることかと思いません。

先ほど申し上げたとおり、教科書などのQRコードもスマホやタブレットを見るためにつけられているものだと思いますし、情報収集もSNS等で皆さん活用している時代です。ぜひ学習環境の整備として、W i - F i の整備をしてほしいと思い質問をさせていただきました。

施政方針では触れられておりませんでしたでしたが、国ではデジタル庁の設置に向け動き出しており、愛知県ではあいちICT戦略プランを策定し、また各自治体においては、ICT化推進計画を立てているところでもあり、デジタル化に対応できる人材の育成や行政のICT化、DXの推進を進めておるところだと思います。次回以降に、こちらの視点からもまた質問・提案の準備をしていきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本庁の6階には現在展望休憩スペースがあります。こちらの画像です。来庁者が休憩したり、職員の方々が休憩するスペースとして活用されていることかと存じます。ここを障がい者就労継続支援等による喫茶店としてはいかがでしょうか。

本市内にも、障がい者の方がパンを作って庁舎内でお昼に販売に来ることもありましたし、障がい者の方が喫茶店を運営しているところもございます。調理の必要がないメニューを提供し、それこそコーヒープラススイートハートのスイーツでもいいのですが、そこまで大きな機材を導入しない範囲で行うことを検討できないでしょうか。また、障がい者雇用にもつながりますし、共生社会やインクルージョンにもつながる事業になると考えますが、いかが

でしょうか。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

既に、1つの事業者にはお声をかけさせていただいておりましたが、最終的には開設には至りませんでした。

今後も御指摘のように、障がい者就労継続支援等で活用していただけないか、引き続き調整してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 引き続き調整よろしくお願いします。

市民の皆さんが集い、その交流が相乗効果を生むような、そういった開かれた明るい市役所となることを期待して、私の質問を終えます。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時55分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 那須 英二

同 議員 小久保 照枝